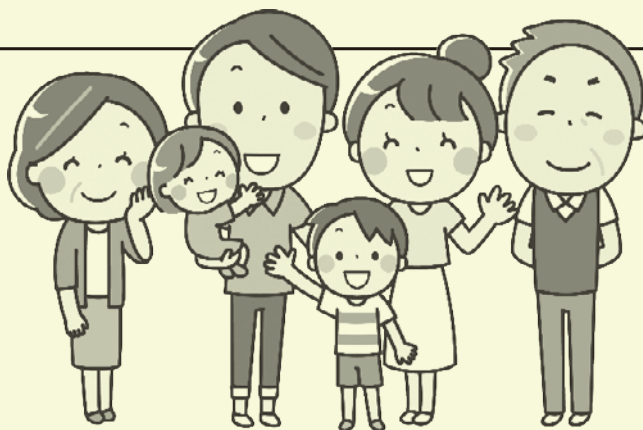




第3期

多賀町 地域福祉 活動計画



令和8年3月

社会福祉法人 多賀町社会福祉協議会

はじめに

町民のみなさまには、日頃から多賀町社会福祉協議会の各種事業の取り組みにつきまして、格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年は少子高齢化や核家族化、各個人の価値観の多様化などにより、地域を取り巻く環境は大きく変わってきています。このような変化により地域に住む人々の関係性が希薄になり、「周りに相談できる人がいない」「気軽にお話する相手がいない」などといった社会的な孤立を生み、昔ながらのご近所づきあいの関係がなくなりつつあります。

多賀町におきましても例外ではなく、時代の流れとともに地域に住む人々の関係性の希薄化は否めません。よく、「自助」「共助」「公助」と言われ、どれも欠かすことのできない大切な役割を担っていますが、大災害が発生した場合、「公助」には限界があり、日頃の成熟した「自助」「共助」が本人はもとより地域を救うことになります。

この多賀町に住むみなさまが安心して暮らし、孤立することなく地域とつながりながら自分らしい生活を送ることができるよう、「地域共生社会」の実現に向けて私たちは取り組んでいかなければなりません。

本協議会では、平成 28 年 3 月に策定いたしました「多賀町地域福祉活動計画」の基本理念「あなたが主役・おたがいさまの地域づくり」を受け継ぎ、このたび「第 3 期多賀町地域福祉活動計画」を策定いたしました。本計画では、令和 6 年 3 月に策定された多賀町の「第 3 期多賀町地域福祉計画」と地域福祉の理念を共有し、補完・補強しあいながら福祉のまちづくりを推進していくことを定めています。

この基本理念のもと、誰ひとり取り残されず多賀町に住む人々が笑顔で暮らしていけるよう、この活動計画の実現をめざし、町民のみなさま、行政、福祉活動団体、関係機関等とともにこれからも取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にご尽力いただいた地域福祉活動計画策定委員会の方々、ワークショップにご参加いただいた多賀中学校 3 年生のみなさまをはじめ、町民および福祉関係者のみなさまには心から感謝を申し上げますとともに、今後も地域福祉の推進にみなさまのより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和 8 年 3 月

社会福祉法人 多賀町社会福祉協議会

会 長 多 賀 昌 宏



目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1 地域福祉とは.....	1
2 地域福祉活動計画とは.....	1
3 計画の期間.....	2
4 計画の策定体制.....	2
5 地域福祉推進に向けた重要なポイント.....	3
第2章 計画の基本的な方向性.....	4
1 計画の理念.....	4
2 施策の体系.....	5
第3章 活動計画（社会福祉協議会の具体的な取り組み）.....	6
基本目標1 地域福祉の推進に向けた多様な担い手づくり.....	6
基本目標2 地域での暮らしを支える体制づくり.....	10
基本目標3 安心の地域づくり.....	14
資料編.....	18
1. 策定体制.....	18
2. 第3期計画策定に向けた各種調査・分析.....	21
(1) 統計データ分析.....	21
(2) 住民ワークショップの概要.....	23
(3) 第2期計画の評価結果.....	47

第1章 計画の策定にあたって

1 地域福祉とは

「みんなで協力しあい、助けあえる地域となるために取り組み、仕組みをつくること」です

地域福祉とは、本町で暮らすすべての人が絆を強め、支えあい、安心して生活することができるよう、地域住民をはじめとして、各福祉関連団体・機関や企業・商店、教育機関といった多様な主体が協力しあい、助けあうことのできる地域社会を築いていこうとする取り組みや仕組みづくりのことです。

2 地域福祉活動計画とは

「社会福祉協議会や地域、住民などが、地域福祉を進めるための活動指針」です

地域福祉活動計画（以下、「本計画」という）は、社会福祉協議会、地域・住民などが地域の担い手として主体的に策定する民間の行動計画です。

住民参加と住民主体で進める地域福祉をめざし、社会福祉協議会が中心となって、社会福祉事業者、福祉団体、地域とそこに住む住民がそれぞれの役割を持って連携・協働しつつ取り組むための活動指針となります。

また、本計画は、地域福祉と一緒に推進するパートナーである行政が策定した地域福祉計画と、互いに補完・補強しあい、密接に連携しながら、地域福祉を推進する両輪として福祉のまちづくりを推進するものです。

【「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の関係】



3 計画の期間

多賀町地域福祉活動計画は、第1期・第2期ともに5年間を計画期間として推進してきましたが、多賀町地域福祉計画との間で策定年度のずれが生じていました。

このため本計画では、計画期間を令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 年間とし、次期計画については第 4 期多賀町地域福祉計画と同じ計画期間で策定することとします。

大きな社会情勢の変化等により、地域福祉計画が改定された場合、計画期間中でも必要に応じて見直しを行います。

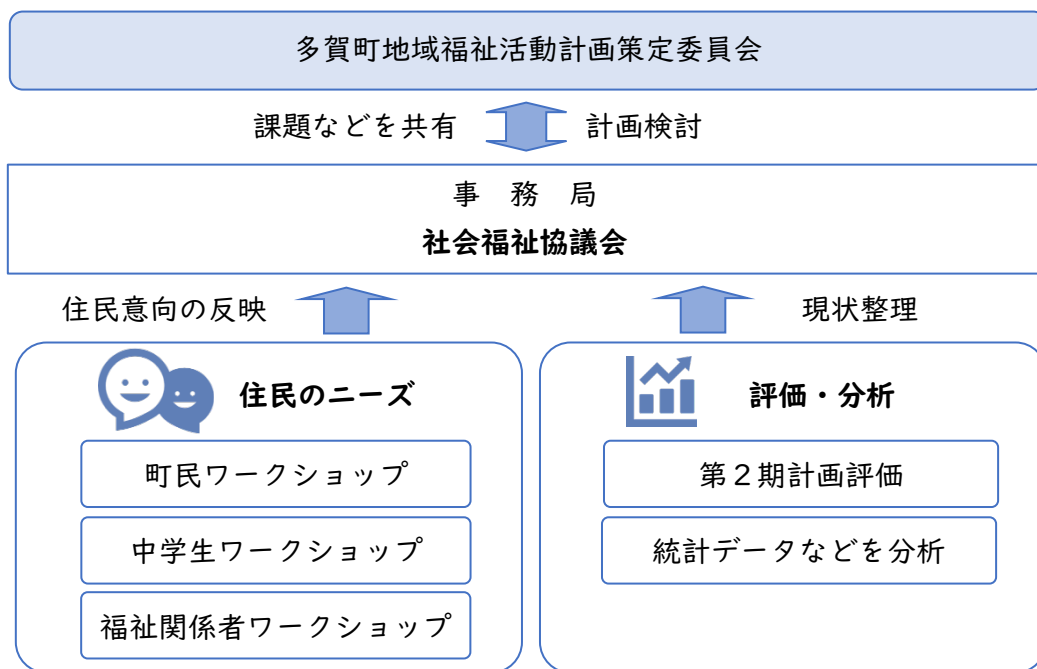
	令和						
	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
多賀町地域福祉計画	第3期					第4期	
多賀町地域福祉活動計画	第2期		第3期			第4期	

4 計画の策定体制

本計画は、社会福祉協議会をはじめ地域全体で取り組む計画であることから、住民の皆さんの思いや考えを大切にしながら進めていく必要があります。そのため、多賀町の地域福祉を支える様々な団体などが参画する「多賀町地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、同委員会での協議を経て策定しています。

また、本計画の策定に向けて、現在の地域福祉の主要な担い手である大人たちと、将来の地域福祉推進の担い手となる子どもたち、両方のニーズを把握するためにワークショップを実施し、意見をいただきながら策定しました。

【計画策定体制】



5 地域福祉推進に向けた重要なポイント

地域福祉の推進にあたっては、地域の多様な主体が、それぞれの役割の中でお互いに力を合わせる関係をつくって連携し、様々な課題を解決していくことが重要になります。

また、国が進めるSDGsやウェルビーイング※¹の考え方を踏まえつつ、町の地域特性を活かした地域福祉の推進を図り、地域共生社会の実現をめざしていくことが大切です。

【地域共生社会について】

〈地域共生社会とは〉

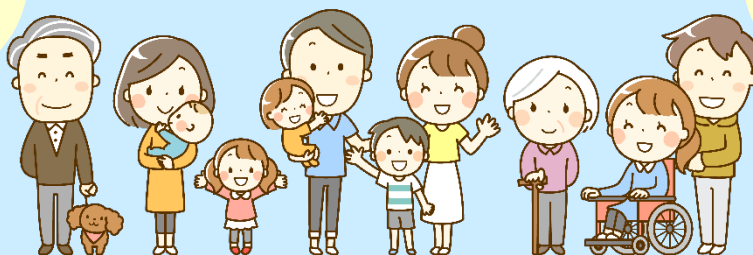
制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

気にかける
関係性

多様性の
尊重

活躍の場
づくり

安心感の
ある暮らし



誰もが役割を持てる地域共生社会

人と人とのつながりそのものがセーフティネット

【自助・共助・公助について】

自助

自分で
できることから
はじめよう



- ・健康に気をつけて過ごす
- ・積極的に人とつながる
- ・まずは自分で対応する

共助

互いに
助けあいながら
支えあいながら



- ・近隣で助けあう
- ・ボランティアに参加する

公助

個人や地域で
解決できない部分は
行政が支援



- ・行政や公的機関による支援
やサービスの提供

※¹ ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを示す言葉。心身ともに健やかで、他者との関係といった社会的な面も満たされている状態のこと。

「身体的」な健康
「精神的」な心の充実
「社会的」な繋がり

ウェルビーイング
Well-being
(良い) (状態)

第2章 計画の基本的な方向性

Ⅰ 計画の理念

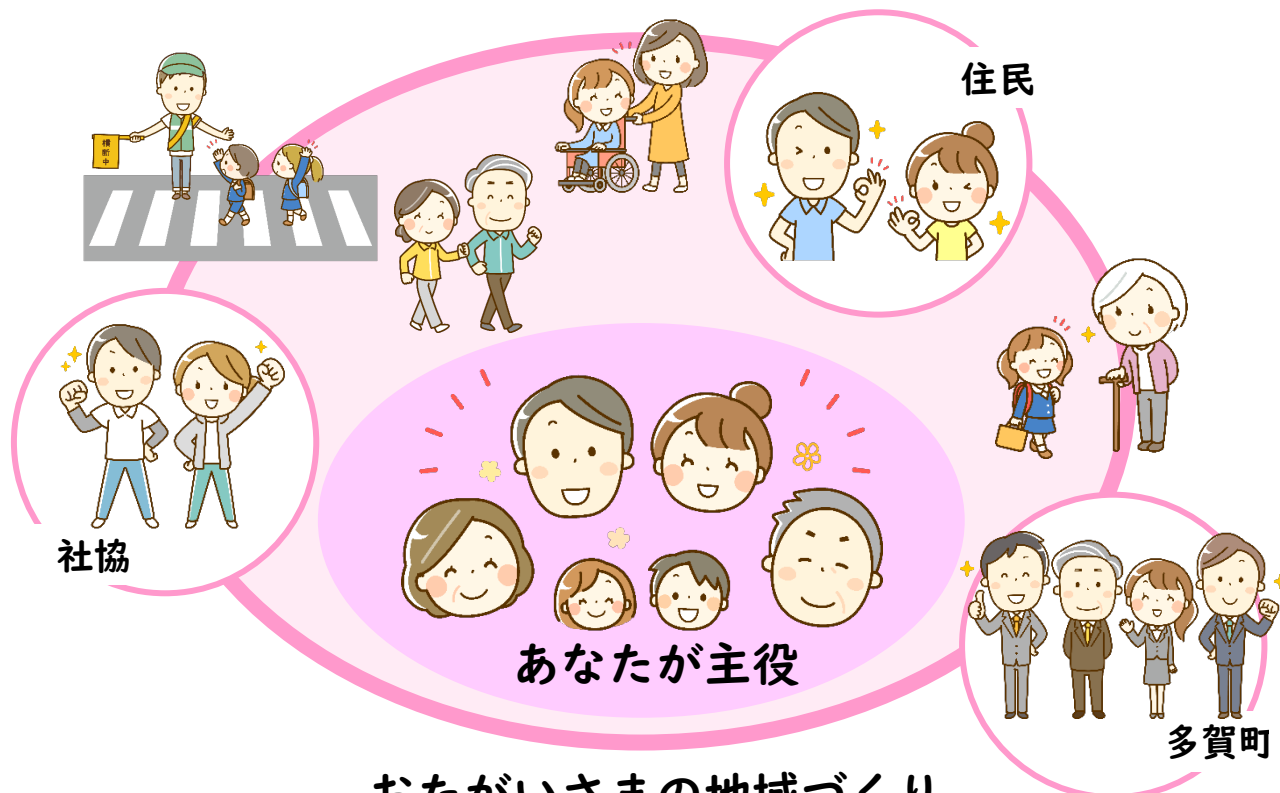
地域福祉活動を地域ぐるみで進める際の理念は、第1期・第2期計画の理念を継承し、「あなたが主役 “おたがいさま” の地域づくり」とします。

あなたが主役

“おたがいさま” の地域づくり

基本理念には、だれもが互いを思いやり、支えあうことのできる“おたがいさま”の地域づくりに向けて、その主役である住民の皆様とともに、社会福祉協議会も一緒になって取り組んでいきたい、という想いを込めています。

【めざす地域づくりのイメージ】



～ 地域で暮らすだれもが、支える側・支えられる側になれる地域へ ～

2 施策の体系

基本目標	主な取り組み	事業	R 8	R 9	R 10	関連する町の施策
基本目標 1 地域福祉の推進に向けた多様な担い手づくり	(1)福祉の意識啓発と地域ぐるみの福祉教育の推進	①児童生徒の福祉学習の推進【重点】	継続			基本目標 1 地域福祉の多様な担い手育成 (1)支えあいの啓発・理解促進 (2)多様な担い手・地域づくり
		②福祉活動に関する啓発	継続			
	(2)地域を支える担い手の拡大、連携強化とリーダーの育成	①福祉社会組織機能の支援	継続			
		②福祉団体育成援助【重点】	新規			
		③地域福祉推進リーダーの育成	継続			
		④ボランティアの育成・活動支援【重点】	継続			
基本目標 2 地域での暮らしを支える体制づくり	(1)交流の場・居場所づくり	①地域サロンの活動支援	継続			基本目標 2 絆を強めるための地域の仕組みづくり (1)地域のふれあいの機会・場づくり (2)地域の見守りネットワークづくり (3)地域が主体となる生活支援の推進
		②地域ふれあい支え合い事業	継続			
		③ふれあい食堂の実施	継続			
		④コミュニティカフェの開設【重点】	新規			
		⑤「みんなの居場所」づくりの推進【重点】	新規			
	(2)地域の暮らしを支えるネットワークづくり	①安心の見守り支援【重点】	継続			
		②行政との連携	継続			
		③社会福祉法人による公益事業の推進【重点】	新規			
	(3)地域課題に対応する生活支援の充実	①地域住民とともに取り組む生活支援体制の充実【重点】	継続			
基本目標 3 安心の地域づくり	(1)地域ぐるみの防災活動の推進	①災害時要支援者台帳の管理および災害発生時の支援体制強化【重点】	継続			基本目標 3 地域共生社会の実現に向けた福祉基盤整備 (1)福祉サービスの充実 (2)安心・安全な生活環境づくり (3)自殺対策の推進 (4)地域防犯活動の推進 (5)権利擁護体制の構築 (6)福祉支援基盤の構築
		②災害対応のボランティア体制の整備【重点】	継続			
	(2)権利擁護の推進	①地域福祉権利擁護	継続			
		②生活困窮者自立支援	継続			
		③認知症対策の推進	継続			
	(3)相談支援	①心配ごと相談	継続			
		②相談支援体制の充実【重点】	継続			
		③専門職による法律相談	継続			
		④生活福祉資金にかかる相談支援	継続			
	(4)情報提供	①広報誌「ふくしたが」の発行および情報提供	継続			
	(5)地域福祉推進に向けた社会福祉協議会の運営	①安定的で持続的な社協の基盤づくり【重点】	継続			
		②職員の人材育成【重点】	継続			
		③地域福祉活動計画の進行管理	継続			

第3章 活動計画（社会福祉協議会の具体的な取り組み）

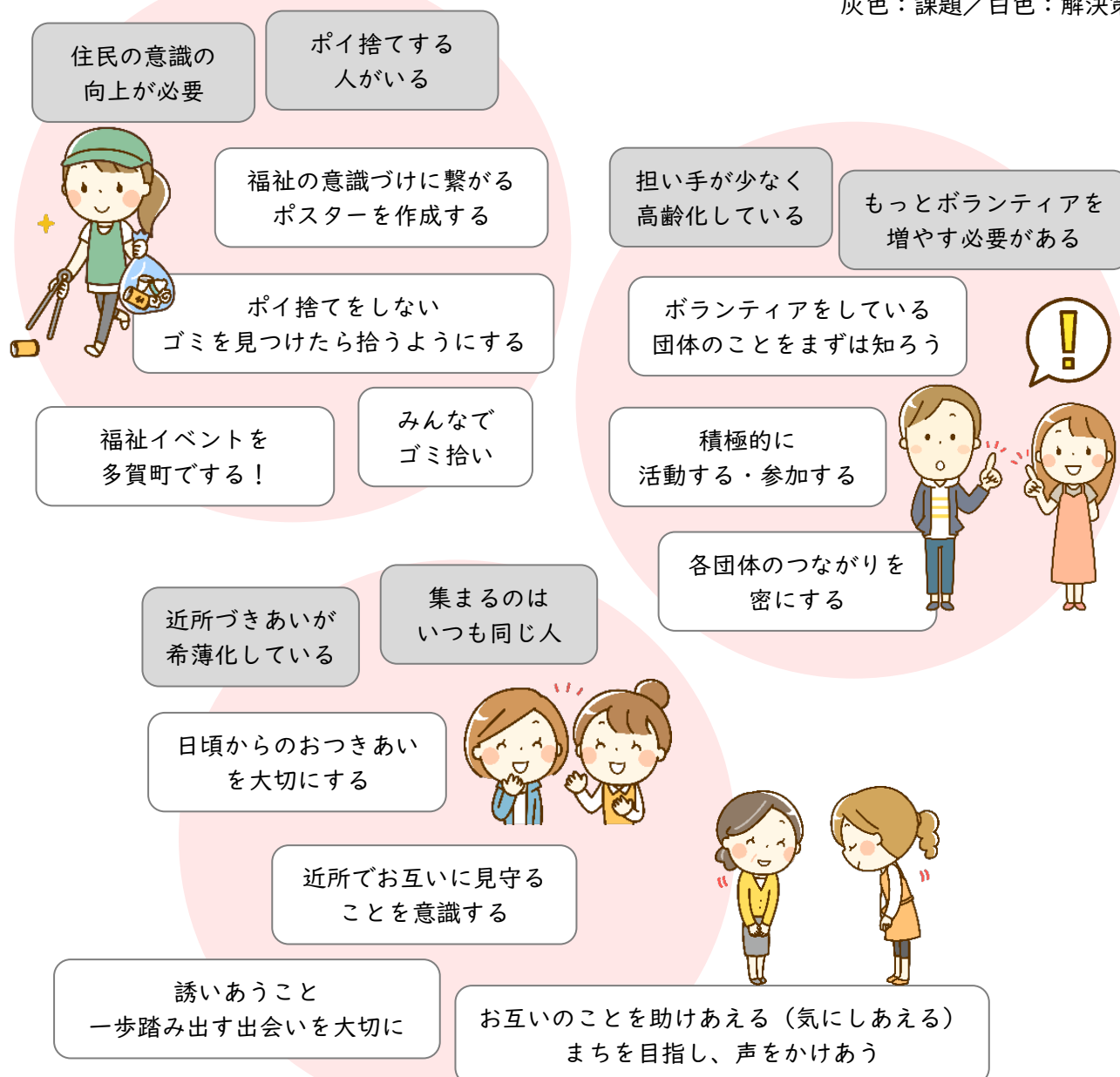
基本目標Ⅰ 地域福祉の推進に向けた多様な担い手づくり

子どもへの福祉教育や、福祉活動に関する周知・啓発を進めます。

学生や住民等の幅広い世代に対する福祉活動への参加促進に取り組むほか、福祉団体やボランティア等の福祉活動への支援を進めます。また、地域福祉を推進するリーダーや次世代の担い手育成等、多様な担い手づくりに取り組みます。

【関連するワークショップでの意見・アイデア】

灰色：課題／白色：解決策



(1) 福祉の意識啓発と地域ぐるみの福祉教育の推進

①児童生徒の福祉学習の推進

【重点】

町内の小・中学校が実施する福祉活動事業に対し、助成金を全校（3校）に対して支給し、福祉学習を推進します。

また、小学生5・6年生と中学生を対象にした車いすバスケットボールの体験型の福祉学習や、小学生と高齢者が手紙で結ばれる「手紙プロジェクト」といった既存の事業については継続して実施していくとともに、新たな取り組みや事業についても検討し、コンテンツを増やして実施できるよう調整を進めつつ、子どもたちの福祉への関心を醸成します。

次代を担う子どもたちに学習の機会を設け、将来への期待や、子どもたちが地域で活動・活躍できる内容などを検討し、学校と連携をとり事業を進めます。

②福祉活動に関する啓発

様々な情報媒体や機会を活用し、地域福祉に関する啓発や、住民福祉活動の取り組みについて情報発信を行い、町全体における地域福祉の機運を高めます。情報媒体については、年6回（隔月）の発行を実施している広報誌「ふくしたが」や、ホームページだけでなく、SNSといった新たな媒体の活用を検討していきます。

(2) 地域を支える担い手の拡大、連携強化とリーダーの育成

①福祉会組織機能の支援

組織の充実と強化を図るため定例の福祉会代表者会議を開催して各地域の課題に対し、解決に向けて取り組みます。

また、福祉会が活発な活動ができるよう、資料提供や年4回開催の福祉会代表者連絡会議をはじめ、研修等を行って福祉会運営を支援します。

②福祉団体育成援助

【重点】【新規】

身体障害者更生会・手をつなぐ育成会の2団体に対し、団体の抱える課題解決に向けた話し合いや勉強会の実施、活動に関する周知等を行い、援助します。

身体障害者更生会に対しては、災害時の要配慮者として平時からの見守り支援も含め、つながりづくりに努めます。また、今後の運営に課題を抱えるその他福祉団体に対する支援についても、必要に応じて検討を進めます。

③地域福祉推進リーダーの育成

年1回の福祉推進員研修に各団体から参加を呼びかけ、それぞれ所属する団体の任期に関係なく、継続的に地域で活躍できる人材確保や育成に取り組みます。

④ボランティアの育成・活動支援

【重点】

災害ボランティア講座・困りごと支援サービスに関する講座・ボランティア交流会（各年1回開催）などの事業・目的別に必要とされるボランティアの養成講座を開催し、学びを生かせる活動の場の提供までを一連の支援として進め、ボランティアの定着につなげます。

また、幅広い年代が関心を持てる、研修や交流会を、ホームページや広報で周知し開催します。

⑤多世代の福祉の担い手育成事業

【重点】【新規】

子どもや若者が地域で活動・活躍できるように、子ども・大学生を対象とした次世代の担い手育成を進めます。また、地域のはつらつシニア世代等が、知識や経験を活かし、生きがいつくりにもつながるよう、生活支援の担い手育成に取り組みます。

「ふれあい食堂（年3回開催）」など既存の事業への参加促進を図るとともに、ボランティア養成講座や防災学習（災害ボランティア講座）、体験型福祉学習等を実施し、いろいろな世代の方が福祉に関心を持ってもらうための機会づくりに取り組みます。



福祉の情報発信コーナー 多賀町社協活動レポート



車いすバスケット

多賀・大滝小学校5・6年生、多賀中学校3年生を対象に体験型の学習を行いました。



手紙プロジェクト

多賀・大滝小学校全校生徒から書いてもらったお手紙を、民生委員さんを通じて高齢者世帯のみなさまにお渡ししました。



災害ボランティア講座

- *避難所体験ゲームを通じてボランティアについて考える
- *災害ボランティアに行く時の注意点などを学ぶ

*災害ボランティアセンターの運営を体験



*炊き出し合同訓練



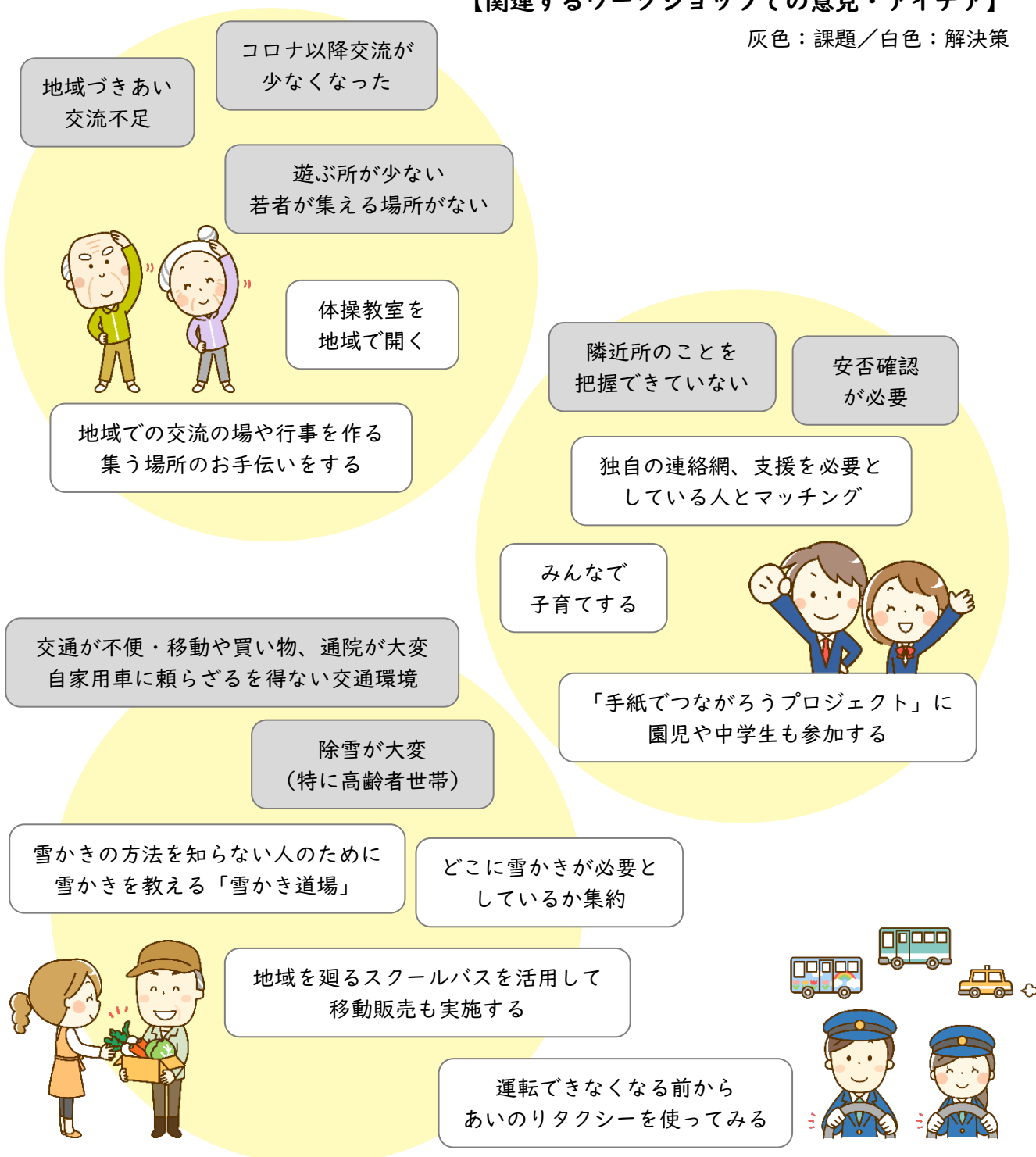
基本目標2 地域での暮らしを支える体制づくり

地域におけるふれあいの場・機会づくり、居場所づくりに取り組み、誰もが地域の中で安心して暮らせる体制づくりを進めます。

また、安心見守り支援事業などにより地域に出向き、様々な問題や課題を拾い上げ、地域のみなさまと共に解決する仕組みづくりに取り組みます。

【関連するワークショップでの意見・アイデア】

灰色：課題／白色：解決策



(1) 交流の場・居場所づくり

①地域サロンの活動支援

交流の場としても重要な福祉会が運営するサロンについては、現在町内 23 字にて実施されていますが、今後も継続的に実施していけるよう、運営への支援の実施や後継者確保に向けた取り組み検討を行います。また、必要に応じて社協職員がサロンに出向き、出前講座等を行います。

②地域ふれあい支え合い事業

地域の自発的な見守り・支え合い活動を通じて、孤立しがちな世帯の生活課題の把握に努め、その課題を解決する仕組みづくりを行います。また、閉じこもり防止・介護予防のため週 1 回の地域サロンを開きます。

現在町内 3 字にて事業実施されており、今後継続・拡大に取り組んでいきます。

③ふれあい食堂の実施

参加者やボランティア等あわせて、各回 40 名以上の方々に関わっていただいている、障がいのある方やその家族を対象とした「ふれあい食堂（年 3 回開催）」の開催を継続し、今後も交流や親睦を図ります。また、その交流の中で日々の悩みごとや相談ごとがあればお聞きし、行政や関係機関と連携しながら、課題の解決に向けて取り組みます。

④コミュニティカフェの開設

【重点】【新規】

誰もが孤立せず、心がホッとできる居場所を持てるよう、年齢を問わず誰もが集えるコミュニティカフェの開設に取り組みます。月 1 ～ 2 回開催し、ニーズや参加状況に応じて拡大等をしていきます。

地域に出向き、防災カフェ・ママ世代カフェ・モノづくりカフェなどを開設し、いろいろな方や世代が交流できる居場所づくりを行います。

⑤「みんなの居場所」づくりの推進

【重点】【新規】

町内・町外を問わず、共通の目的・活動内容の団体等と、地域の多様な課題に対して連携しながら取り組めるように、定期的な意見交換・情報共有の場づくりに取り組みます。

また、情報交換等で出てきた課題や目的に応じた「みんなの居場所」づくりを、福祉活動団体等と連携して進めます。

(2) 地域の暮らしを支えるネットワークづくり

①安心の見守り支援

【重点】

高齢者や障がい者世帯に限定せず、ダブルケアラー、ヤングケアラー、引きこもりや生活困窮も含め、様々な環境にある世帯へ定期的に訪問し、生活上の困りごと、悩みごと、健康上の相談に速やかに対応できるよう、地域での暮らしを見守ります。

また、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、集落の多様な関係機関、行政と連携し、地域での実情に応じた見守り体制づくりを進めます。

②行政との連携

行政との連携を強化し、事業・施策の推進を着実に進めます。

業務の推進に向け、福祉保健課をはじめ庁内各課や関係機関との連携、情報交換・共有をし、必要なサービス、支援の内容を話しあい、住民の暮らしの安心を守ります。

③社会福祉法人による公益事業の推進

【重点】【新規】

社会福祉法人の責務である「公益事業」の推進に向けて、多賀町をよくする仕組みづくりに取り組みます。

町内の障害者施設・身障更生会・手をつなぐ育成会と連携した「障害のある人達と共に住むまちづくり」事業の推進や、高齢者施設と連携した「介護職の担い手応援」に向けて取り組みを進めます。

(3) 地域課題に対応する生活支援の充実

①地域住民とともに取り組む生活支援体制の充実

【重点】

福祉会やサロン等の集まりの場や、出張カフェにより地域に出向き、地域課題に関する情報収集に努めるとともに、その課題等を解決する仕組みづくりに、行政と連携して取り組みます。特に求める声が高かった「外出・移動支援」については、引き続きより良い支援・サービスを検討していきます。

また、課題解決の仕組みの一つである「困りごと支援サービス」（高齢者、障がいのある人やひとり親世帯等の生活上のちょっとした困りごとに対して、地域のボランティアの協力を得て支援をしていく仕組みのこと）を再編し周知を図り、利用促進に努めます。



福祉の情報発信コーナー 多賀町社協活動レポート



地域サロンの様子

町内では、23 字でサロン活動をされています。
体操や脳トレ、子どもたちとの交流などを行い、
楽しい時間を過ごしておられます。



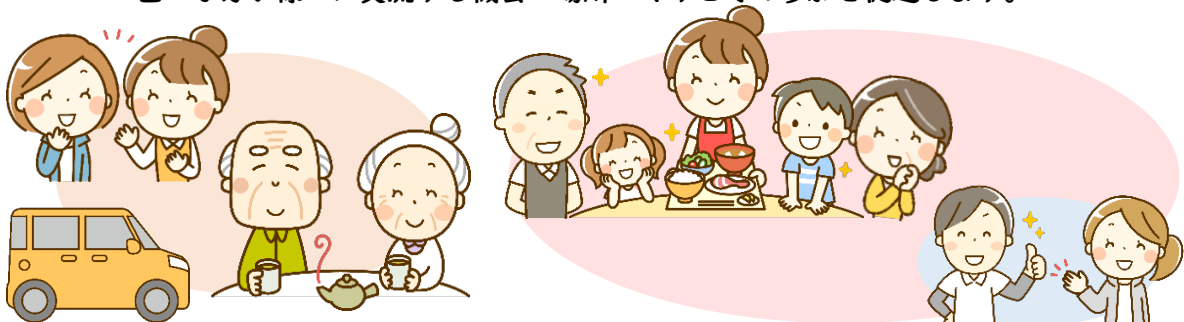
ふれあい食堂

「ホッと」してもらえる時間・居場所づくりをしています。



コミュニティカフェの開催 ・ みんなの居場所づくり

色々な方が様々に交流する機会・場所づくりとその参加を促進します。



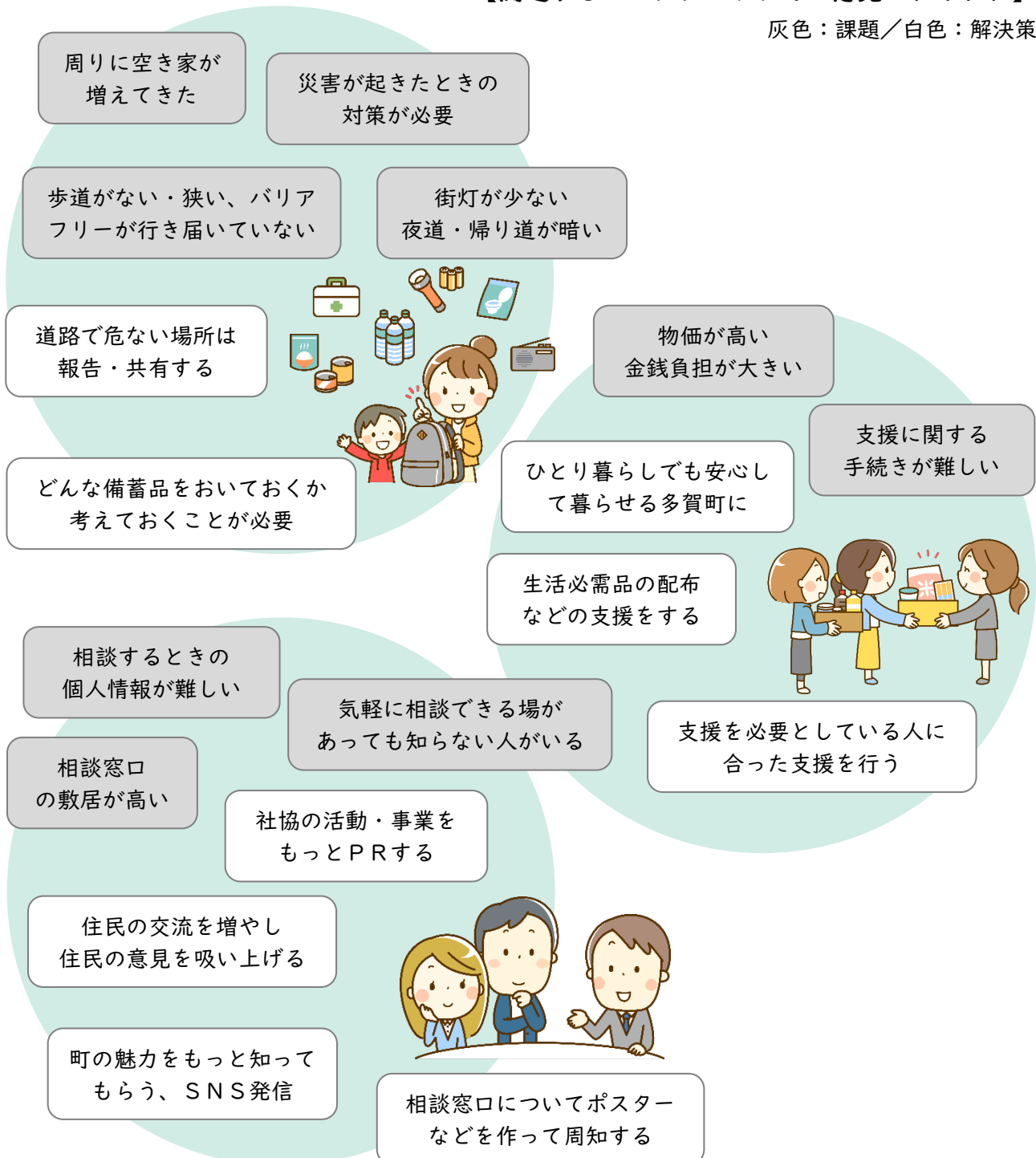
基本目標 3 安心の地域づくり

防災や権利擁護といった支援体制の強化を図り、だれもが安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

支援を必要とする人に届く多様な情報提供や相談体制づくりを進めるほか、地域福祉推進の中核組織である社会福祉協議会の経営基盤強化に取り組みます。

【関連するワークショップでの意見・アイデア】

灰色：課題／白色：解決策



(1) 地域ぐるみの防災活動の推進

①災害時要支援者台帳の管理および災害発生時の支援体制強化【重点】

災害発生時に支援を必要とする人の把握、平時からの安否確認・関係性の構築により、緊急時に速やかに避難ができる体制づくりと災害時要支援者台帳の更新管理、関係機関との情報共有に努めるとともに、行政が作成する個別避難計画へ参画し、災害への備えの意識向上に向けて取り組みます。

②災害対応のボランティア体制の整備【重点】

大規模な災害発生時には、「多賀町地域防災計画」に基づき、総合福祉保健センターに災害ボランティアセンターを設置します。ボランティアの受け入れ、被災地支援活動に必要な備蓄物品、継続した設置運営訓練の実施、災害ボランティアセンター設置マニュアルの作成・見直しなど、行政防災担当、福祉保健課と体制整備に取り組み、有事に備えます。

また、誰一人の命も亡くさないよう、住民の防災意識を高めることを目的として行政と連携し、全世代に向けた防災学習と有事の際の支援ボランティア確保のための養成講座を年1回開催します。

(2) 権利擁護の推進

①地域福祉権利擁護

高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの判断能力が十分でない方を対象に、福祉サービスを安心して利用するための利用手続きや日常生活に必要な事務手続き、金銭管理などをサポートします。

また、利用者が地域で安心して生活できるよう関係機関と連携しながら、適切な支援に努めるとともに成年後見制度への移行など、契約時に先を見据えた支援を検討します。

②生活困窮者自立支援

仕事や生活などで様々な困難を抱え、生活に困窮している方を対象に相談にて悩みを受け止め、安心できる生活に向けた仕事や住まい、家計相談、生活習慣の改善など、関係機関と連携を図りながら様々な面での支援を行います。

また、地域住民とともに見守りの地域づくりを進めることにより、課題を抱える方の早期発見に繋げるほか、気軽に安心して通える居場所の確保や地域資源を活用した連携の仕組みづくりにも取り組みます。

③認知症対策の推進

地域住民に認知症を正しく理解してもらうため、町が取り組んでいる各種講座や勉強会等の活動を支援し、認知症対策を行政とともに推進していきます。

(3) 相談支援

①心配ごと相談

毎月1回、相談員3人体制による心配ごと相談所を開設し、行政や関係機関と連携しながら適切な対応に努めます。

②相談支援体制の充実

【重点】

総合的な相談窓口として、相談内容に応じて関係課、専門機関へつなぎ、切れ目のない支援体制をつくります。

特に民生委員・児童委員からの相談は、多岐にわたるため福祉保健課と密に連携し対応します。

③専門職による法律相談

町内在住の方に対し、定期的に弁護士による毎月1回の無料法律相談日を開設し、相談者が抱える法律問題に対し、適切な法的助言を行う専門的な相談体制をつくります。

④生活福祉資金にかかる相談支援

緊急小口資金等の特例貸付を受け、返済開始期間が始まり、返済免除の承認を受けた方や返済が困難な方など、特に支援が必要とされる方へフォローアップ支援が求められています。

利用者世帯が抱える様々な生活課題の解決に向け、県社協とともに相談支援などを行っていきます。

(4) 情報提供

①広報誌「ふくしたが」の発行および情報提供

地域福祉に関する理解を深め、地域での暮らしを守る意識を高めてもらえるよう、さらなる情報提供の強化に取り組みます。

幅広い年代層の住民に対する地域福祉の情報発信・情報共有のため、「ふくしたが（隔月発行）」、社会福祉協議会のホームページの他、アウトリーチや多様な関係者が一堂に会する機会の有効活用を図りつつ、SNS等の新たな情報媒体の活用も検討します。

(5) 地域福祉推進に向けた社会福祉協議会の運営

①安定的で持続的な社協の基盤づくり

【重点】

多賀町の地域福祉や地域活動を推進し支援していく福祉団体として、今後も安心して活動が続けられるよう、安定した運営体制づくりと、持続可能な経営基盤づくりを進めます。

②職員の人材育成

【重点】

各社協事業を積極的に推進していくために、年2回程度の各種研修会への参加や独自研修会を開催し、また地域での様々な活動への参画を促進し、職員の資質の向上を図ります。

また、コンプライアンスを徹底し、プライバシーと個人情報保護を遵守します。

③地域福祉活動計画の進行管理

この活動計画の進行管理は、社会福祉協議会理事会で行います。

この結果をもとに、計画の管理と評価また必要に応じた見直しを行い、評議員会に報告するとともに次年度以降の事業推進に反映します。



福祉の情報発信コーナー 多賀町社協活動レポート

心配ごと相談所

みなさんの暮らしの中での心配ごと、悩みごとなど何でもご相談を受け付けています。

※予約はいりません

時 間：午前9時～午前11時まで
場 所：多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷 ボランティア室
相談日：毎月16日（8月は6日）
→当日が土日祝の場合は翌日の平日



無料法律相談

日常生活における悩みの中で、法律的な知識が必要な問題に対して、弁護士が相談をお受けします。

時 間：午後1時30分～
場 所：多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷 ボランティア室
相談日：毎月最終火曜日

※要予約（電話にて）
※1日3組限定（先着順）



地域福祉権利擁護事業

こんな「困った」ありませんか？

- お金の管理に困っている
- 通帳やハンコ、財布を置き忘れる
- 支払いをすぐに忘れてしまうなど、生活費がうまく使えない
- 福祉サービスなど申請手続きや契約の方法が難しい

住み慣れた地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用援助や、日常的な金銭管理のお手伝いをします。



生活困窮者自立支援制度

収入が不安定で家賃や税金の支払いが難しくなり、滞納している

お金のやりくりがうまくいかず、家計が困っている

長く働いた経験がなく、仕事に出ることに不安を感じている

このようなことでお困りの方の相談・支援をします。



災害ボランティアセンター設置訓練

多賀町と連携して、災害発生時におけるボランティア活動を支援するため、社協が主体となり設置します。



資料編

1. 策定体制

(1) 多賀町地域福祉活動計画策定委員会設置規程

(設 置)

第1条 この規程は、多賀町社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）の諮問に基づき、地域福祉に関する調査および研究ならびに多賀町地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定することを目的に、地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織および運営に関する必要な事項を定める。

(組 織)

第2条 委員会は、委員16人以内で組織し、次の各号に掲げる団体等をもって構成するものとする。

- (1) 地域代表者
- (2) 社会福祉団体
- (3) ボランティア団体
- (4) 社会福祉事業者
- (5) 知識経験者

2 委員会の委員は、会長が委嘱し、任期は活動計画の策定業務が完結したときまでとする。

(委員長および副委員長)

第3条 委員会に委員長および副委員長（1人）を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときまたは欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員会の会議は、委員長が座長となる。

3 委員会は、必要に応じて委員以外の者に委員会への出席を求め、意見等を聴くことができる。この場合において、出席要求は会長を通じて行うものとする。

4 委員会は、公開を原則とする。

5 委員会は、活動計画案を作成し、会長に答申しなければならない。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、多賀町社会福祉協議会に置く。

2 事務局は、会議の内容を記録し、この活動計画の期間中保存しなければならない。

(委 任)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長または委員長が委員会に諮って定めるものとする。

付 則

- 1 この規程は、平成26年10月1日から施行する。
- 2 この規程の施行日において最初に開催される委員会の会議は、第4条第1項の規定に関わらず会長が招集する。

(2) 多賀町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

氏 名	所属団体等
田 中 一 則	区 長
松 宮 千 津 子	青少年育成町民会議
上 田 克 也	多賀町商工会
中 溝 久 子	福祉推進員連絡会
多 賀 節 子	民生委員・児童委員協議会
見 津 京 子	赤十字奉仕団
大 西 孝 雄	身体障害者更生会
河 並 慎 介	社会福祉法人達真会
柏 瀬 善 彦	社会福祉法人湖東会
加 藤 カ ヨ	社会福祉法人杉の子会
小 財 久 仁 夫	公益社団法人多賀町シルバー人材センター
川 崎 敦 子	(NPO)「芹川の河童」
藤 田 健 介	滋賀県社会福祉協議会地域福祉課長
林 優 子	行政（福祉保健課長）

※委員の任期は令和8年3月31日まで

(3) 策定経過

年度	月／日	内 容
令和 6 年度	10/29 11/8	中学生ワークショップ（第1回・第2回） 参加者：68人（多賀中学校3年生）
	1/18	町民ワークショップ 参加者：11人 ※社会福祉協議会職員も参加
	2/20	福祉関係者ワークショップ（福祉会代表者会議メンバー等） 参加者：22人 ※社会福祉協議会職員も参加
令和 7 年度	11/17	<第1回 第3期地域福祉活動計画策定委員会> ◇ワークショップ実施報告について ◇第2期多賀町地域福祉活動計画評価について ◇第3期地域福祉活動計画（骨子案）について
	1/15	<第2回 第3期地域福祉活動計画策定委員会> ◇第3期多賀町地域福祉活動計画（素案）について
	2月上旬 （書面開催）	<第3回 第3期地域福祉活動計画策定委員会> ◇第3期多賀町地域福祉活動計画（最終案）について

2. 第3期計画策定に向けた各種調査・分析

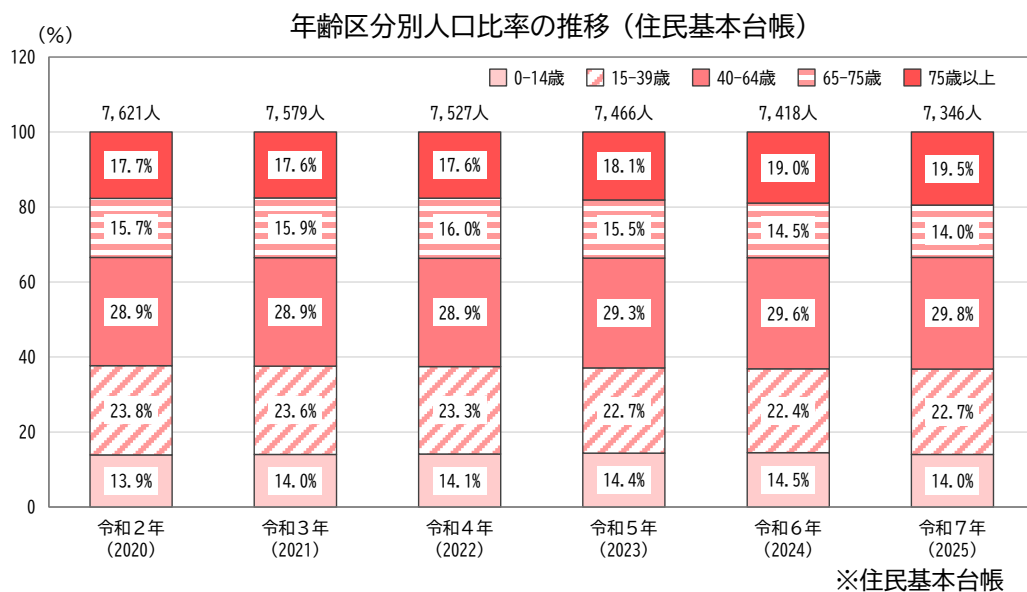
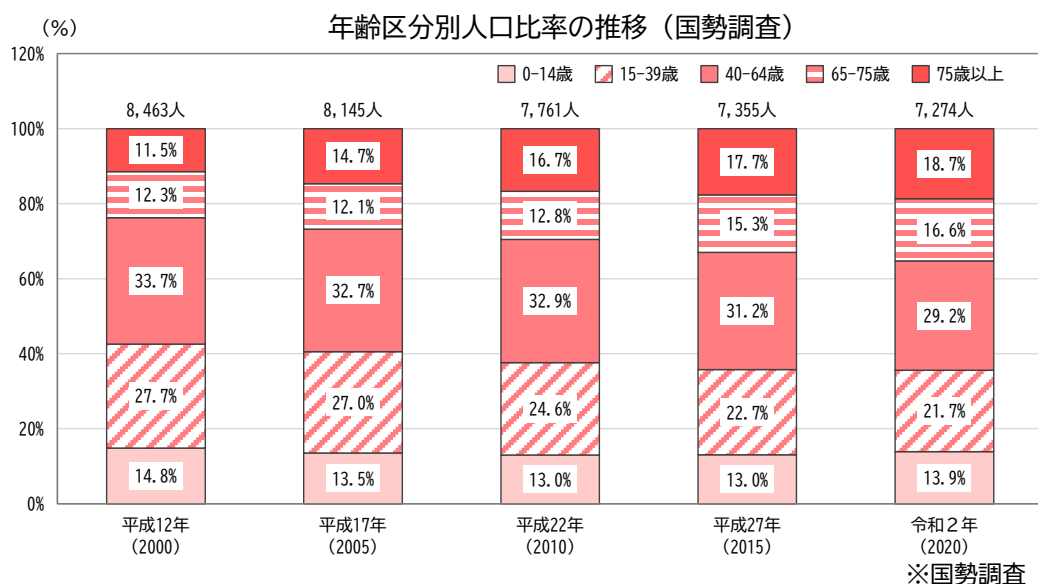
(1) 統計データ分析

①人口の状況

多賀町の人口を国勢調査で見ると、減少傾向で推移しており、平成12年では8,463人であったのが、令和2年では7,274人となっています。

年齢区分別で見ると、65歳以上（老年人口）は一貫して増加傾向、15～64歳（生産年齢人口）は一貫して減少傾向となっています。また、0～14歳（年少人口）は、平成27年まで減少傾向となっており、老年人口の増加と合わせ少子高齢化の進行がみられていましたが、令和2年では増加に転じています。

多賀町の人口を住民基本台帳で見ると、こちらも減少傾向で推移しています。



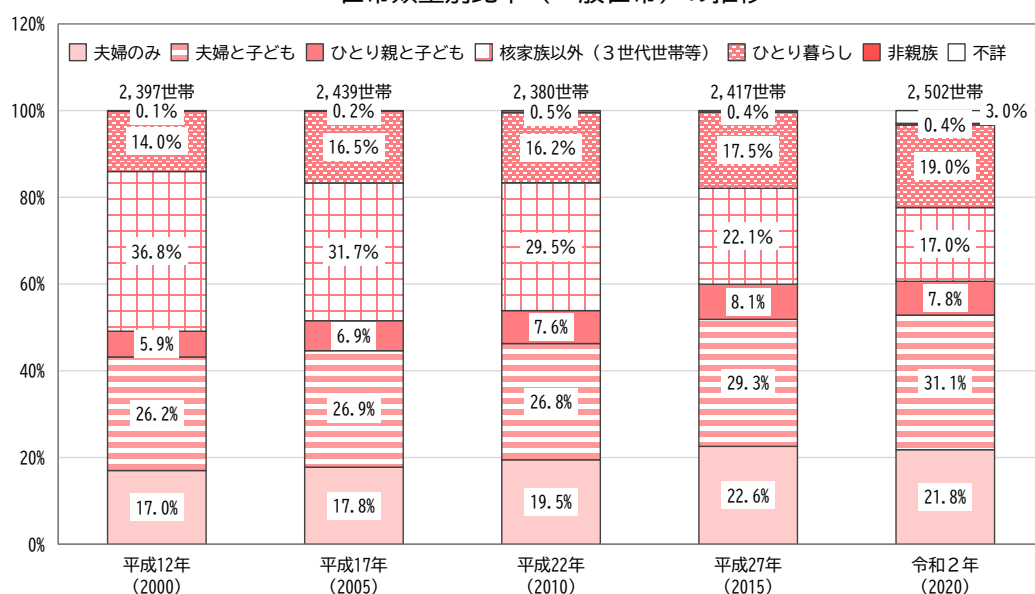
②世帯の概況

多賀町の世帯についてみると、世帯数は増減を繰り返して推移しており、令和2年では2,502世帯となっています。

世帯類型別でみると、核家族世帯（夫婦のみ・夫婦と子ども・ひとり親と子ども）やひとり暮らし世帯の割合が増加しており、3世代世帯等の核家族以外の世帯が減少しており、家庭内での支えあいが難しくなっている状況がみられます。

しかし、県や全国と比較すると、65歳以上の世帯員がいる世帯・6歳未満の世帯員がいる世帯ともに、3世代世帯等の核家族以外の世帯の割合は高くなっています。また、ひとり親と子どもの世帯も割合としては低くなっています。

世帯類型別比率（一般世帯）の推移

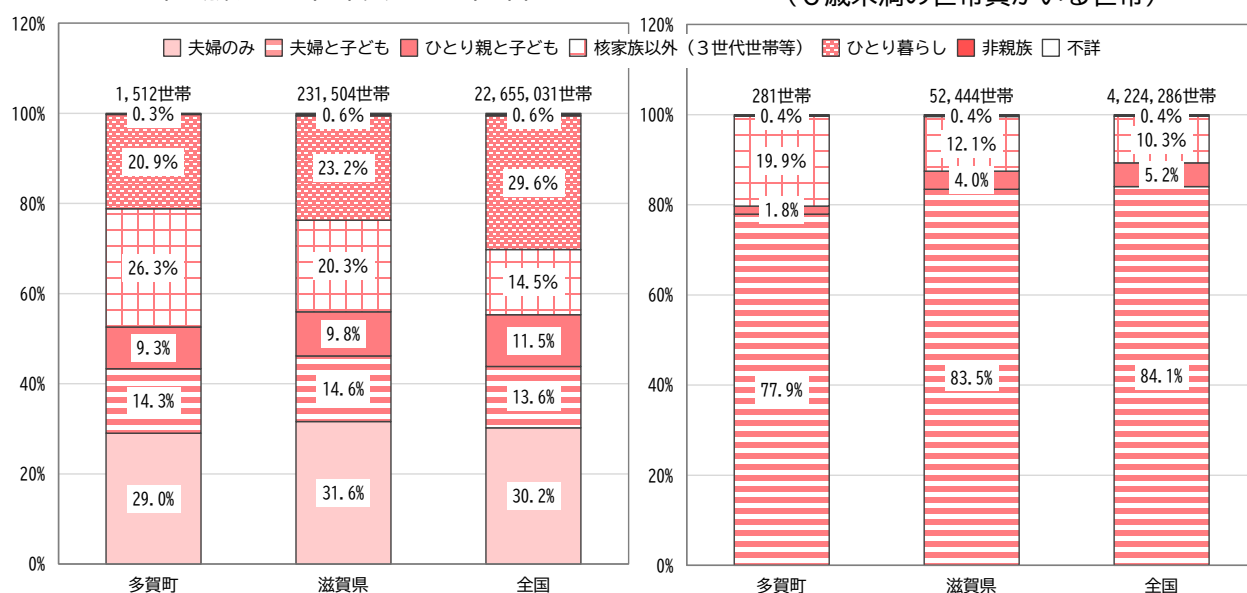


※国勢調査

一般世帯数と世帯類型別比率の推移

(65歳以上の世帯員がいる世帯)

(6歳未満の世帯員がいる世帯)



※国勢調査

(2) 住民ワークショップの概要

①ワークショップの目的

次期「多賀町地域福祉活動計画」を策定するにあたって、中学生、町民、福祉関係者の皆様の意見やアイデア等を伺い、計画策定の際の参考資料とさせていただくため、ワークショップを開催しました。

今回のワークショップは、計画策定のために活用することはもちろんのこと、今後の多賀町について考えていただく機会とともに、今後のまちづくりへの参画や福祉の意識醸成に繋げていくこと、また、多賀町で活躍する方同士の繋がりきっかけとしていただくことも目的のひとつとしました。

②ワークショップ実施の概要

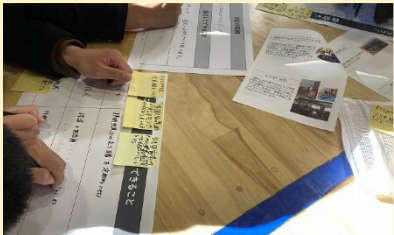
【実施日時・テーマ】

開催日		開催テーマ
令和6年	10月29日(水) 11月8日(金)	中学生ワークショップ 「福祉について考えよう」
令和7年	1月18日(土)	町民ワークショップ 「みんなが笑顔になる地域づくり」
令和7年	2月20日(木)	福祉関係者ワークショップ 「今出来ること・これから出来ること」

【参加メンバー】

参加者は、多賀中学校 68 人、町民の方 11 人、福祉関係者 22 人の方にご協力、ご参加いただきました。

【テーマごとの概要】

中学生 ワークショップ	「福祉について考えよう」 1 日目は、福祉について学び、自分にとっての幸せや福祉のイメージをふくらませていただきました。そして、町の困りごとについて考えていただきました。 2 日目は、自分たちで考えた困りごとに対して、解決策を「自分で」「みんなで協力して」「社協と協力して」の3つの視点で考えていただきました。  
町民 ワークショップ	「みんなが笑顔になる地域づくり」 町の困りごと、地域で抱えている課題を考えていただきました。また、「自分たちでできること・意識すること」「社協と一緒にできること・社協の取り組みに+αすること」「町にある資源（施設やイベント、人）を活かす方法」の3つの視点で、困りごとや課題の解決策を考えていただきました。  
福祉関係者 ワークショップ	「今出来ること・これから出来ること」 中学生や町民ワークショップの結果や普段の福祉活動等を踏まえて、町の課題を考えていただきました。 その課題の中から、優先すべき課題を抽出していただき、「今出来ること」「これから出来ること、出来たらいいな」「社協と一緒に出来ること」の3つの視点で取り組みを検討していただきました。  

①中学生ワークショップ

【ワークショップの内容】

10月29日（火）	11月8日（金）
【5時間目】 福祉について学ぼう	【5時間目】 自分たちに出来ることを考えよう
【6時間目】 色々な人が抱える困りごとを考えよう	【6時間目】 みんなで考えたことを発表しよう

自分の幸せと福祉のイメージについて
マインドマップを使って考える

困りごとを考え、それぞれについて
自分たちにできることを考える

地域福祉とは

多賀町

地域：みんなが過ごす身近な場所
暮らし慣れた場所で

福祉：幸せを実現していくこと

地域には様々な人がいる

福祉 → 様々な人の幸せを実現する
→ 幸せの実現の妨げを取り除く



「自分」や「自分のまわり」
で困っていること

多賀町に住む様々な人の
「誰かが」困っていること

- ・自分や自分のまわり（家族など）が困っていることは何だろう
- ・地域で暮らす様々な人が困っていること・困っているかもしれないことは何だろう



考えるときの視点

自分がやる

みんなでやる

大人と一緒になら



- 1 中心にテーマを書く
- 2 中心から出る枝は5本以下
- 3 書き出す言葉は短めに
- 4 色分けしてイメージしやすく
- 5 自由な発想で作る



社協とできること
(社協の取り組みを踏まえて)

困りごとについて(1日目)

自分・周りの困りごと	誰かの困りごと
店が少なすぎる 将来への不安 土地を有効に使う 帰り道が暗い 街灯が少ない 遠すぎる エアコンを体育館につけてほしい もっと都会にしてほしい サルが多い お店が少ない	バスが通る道が少ない 信号がない道がある 木をばっさりしてほしい 自販機を増やして シカが怖い 道ポコポコ 人少ない 駅からおすぎる 歩道がない道がある 横断歩道に音がついていない がいがとうが少ない 道が整備されていない 店が少なく買い物ができない 高速の入り口近くにない お金のつかいどころをかんがえてほしい 木が多い じはんきがない 信号が少ない 雪どけ水が通る道が少ない お金のつかいどころをかんがえてほしい 道悪い 見通し悪い 坂が多い 道せまい 交通しゅだんが少ない バリアフリーをふやしてほしい 信号で音がならない 電車が欲しい じはんき少ない 点字少ない

1 班

自分・周りの困りごと	誰かの困りごと
将来への不安 将来への不安 恋愛への不安 少子高齢化がすすんでる やせすぎている 身長への不安 身長が低い低い 太れない 身長がほしい 受験の不安 勉強に対してのモチベーションが出ない 勉強のモチベ	めんきょをとりに行くばしょがない 町のこどもの数が少ない 交通網が悪い 町の街灯をふやしましょう 物価が高い ポイ捨て多い 高校がありません JRを通して JRがほしい 教員をふやしましょう スーパーがない 学校の位置が悪い 窓口をつくってほしい ガチャコン高い 遊ぶ場所がない 遊ぶ場所がない 支援がまだまだ 子どもたちの遊べるスペースが少ない ランチのおかずが少ない 発展していない(多賀町) おかしが高い(値段) 店がなさすぎ

学校の位置が悪い

学校まで遠い

2 班

自分・周りの困りごと

夜にバイクうるさい
動物が多い
虫の音がうるさい
虫が多い
あそぶところが少ない
あそぶ場所が少ない

階段が長い(学校)
雪のときの学校の階段
学校のかいだんしんどい

誰かの困りごと

がいが少ない(暗い)
がいが少ない
道路のせつびがととのっていない
暗い
夜暗い
道がせまい
危ない所が多い
救急車が遅すぎる
病院がない
電車のねだんが高い。多賀の
バスが来る時間がすくない(1時間に1本)
駅が遠い
バスがない(大滝)
バス停に屋根がほしい
近くに店がない
みせがすくない

3 班

自分・周りの困りごと

山を別の利用のしかた
スーパーまでの距離遠い
アケボノゾウこすりすぎ
整備が不十分な場所が多い
何で山の上に学校があるの
電車賃が高い
街灯が少ない
魅力が少ない
遊ぶ所がない
ゲーセン作ってほしい
山多い(多すぎ)
田んぼ多い
虫・草が多い
学門坂やばい
小さい子の自転車スピード速い
信号がないところある
多賀中登るの大変すぎ
人(友人・知人)に会えてない 元気出ん
サルがうるさい

誰かの困りごと

多賀大社 いらない
車なかったらこまる
レンタルキックボード作って
自販機を増やして
街灯つけて
店少ない
JRつくって
災害多い
コンビニの商品全部無料にして
彦根のバイクうるさい
ゾウばっかにお金つかいすぎ
狭い道が多い
電車が通っていない
高校行きにくい
若い人少ない
多賀中の一番上まで毎日車で送ってほしい

4 班

自分・周りの困りごと

学校が山の上	多賀中が山のう えにある	学校が山の上 にある
点数が上がらない	えま通りのライト が多すぎる	はかがおい おい

誰かの困りごと

通れない道がある	日本語が読めない	がいとうが 少ない
道がくらい (冬)	野生動物が多い。そ のため被害がある	さるが おい
猿などの野生動物が多い	いんしょくてん がすくない	みせがすく ない
多賀町にスー パーがない	コンビニがすく ない	

5 班

自分・周りの困りごと

近くに塾がない	受験	中学校が遠い
習い事に行きたい時に自 転車と車しかいけ ない	点数が上が らない	
点数が上がらない	部活が少 ない	

誰かの困りごと

買い物に行くの に時間がかかる	スーパーが 近くにない	近くにスー パーがない	すてねこ が多い
塾まで遠い	道がせまい	街灯が少 ない	
暴走族うる さい	びん満寺、街灯少 ないから危ない	近くにスー パーが ない	
がいとうが 少ない	道が整備され ていない	店が少なく買 物ができない	
サルやシカがよ くいる。危ない	物価が高い。生活 必需品が買えない	カメムシがせん たくものにつく	
森しかない	さる多い	虫多い	森林多い
税金が高い。手元に残 るお金が少ない	遊ぶ所が少 ない	野生動物が畑 をあらす	
田んぼしか ない	電車、バスが あまりない	道ガタガタ している	
車、バスなどをつ かってスーパーにい かなければいけない	バスとか電車 が少ない	近江鉄道の電車 が少ない	

6 班

自分・周りの困りごと

人間かん
けい

近隣関係なし（関わらない）
or 複雑ない

誰かの困りごと

少子化 子どもが少ない 人が少ない 高齢化

商業があまり発達してない 過疎化 虫が多い

バイクコール
うるさい

夜バイクの音
が大きい

夜中のバイクの音
が煩い

夜間のバイク 暴走族の騒音 道路が狭い

路面整備を歩道も
しっかりしてほしい

近江鉄道の
便の悪さ

道路ぼこぼこ

交通機関が不十分
Ex)バスの本数少ない

道路（歩道）をさえ
ぎる自転車が多い

夜暗い
ライトがない

街灯が少ない
夜中不便

外灯が少ない

学校の坂が長い

病院がない

大学がない

高校がない

ゆうぐが少ない

7 班

自分・周りの困りごと

勉強に集中
できない

時間割にねる時間を
追加する

花粉症がひどい

芝生がスパイク禁止

エアコンつか

勉強

にんじんたべれる
ようにしたい

サッカーゴールをかってほしい
人工しばにしてほしい

誰かの困りごと

観光スポットが
少ない

道につぶれた柿が
おちてるきたない

畑を動物が
食べる！

騒音 さるが多い 畑のおいがくさい

トラックがよく通る
から音が大きい

鹿と猿のうんこがいっぱい
でこまる

人工しば 学校が山の上 遊び場がない

信号の音がなら
ない

バスの便が
少ない

公共のごみ
箱がない

どこでさわいでも
近所迷惑になる

体育館にエア
コンがほしい

サッカーコート
バスケットコート

スーパーが近
くはない

近くにお店が
ない！

料理店をふやして
ほしい

ショッピングモールやスー
パーが欲しい。お店が少ない

ゲーセン

店が少ない

歩道がせまい

8 班

自分・周りの困りごと

バリアフリーがない	あそぶところが少ない	チャリせまい大きくしてほしい
ボイすて多い	近江鉄道高い	近江鉄道高すぎ
芝生がスパイク禁止	畑にボールがおちて困る	遊ぶ場所をふやしてほしい
学校の坂がきつい	学校が山の上にある	道で遊ぶ子供の声が大きすぎる
坂をひくくしてほしい	学校を山いがいなたててほしい	学校の坂がしんどい
道路で遊ぶ子供危ない!	おかわり自由にしてほしい(学校)	ガチャコンひんど低い
スケボーするところが少ない	役場近くの坂でへこみにはまってパンクした	
道路がボコボコ	ガタガタの道	歩道の草
トイレのスリッパがない	学校が遠い	

9班

誰かの困りごと

車の死角になることが多い	近くにかいものできるところがないから高齢者がたいへん	
車がとおるところがはげしいからみんなあぶない	家の所まで雪どけに来てくれない	
お金のつかいどころがよく分からない	ゲートボールが長い	公園の場所が悪い
フェンスがすくないからあぶない	奥のほうの木の管理	雑草の管理が不十分
道で自転車並走	信号長い	歩道がせまい
歩道がせまくておじいさんがかわいそう	歩道がせまいのに車がとまっているときがある	
けむりでおじいさんがなくなるかもしれない	畑で何かを焼いていて、けむたい	野焼きが多い
近いところにスーパーがない	田舎のところは、ほんまにいな	買い物に不便
多賀祭りのゴミのボランティアもっとふやす	多賀祭りのときの人たちがボイすてしてて困る	図書館遠い
ボイすてが多い	大きい病院ない	

自分・周りの困りごと

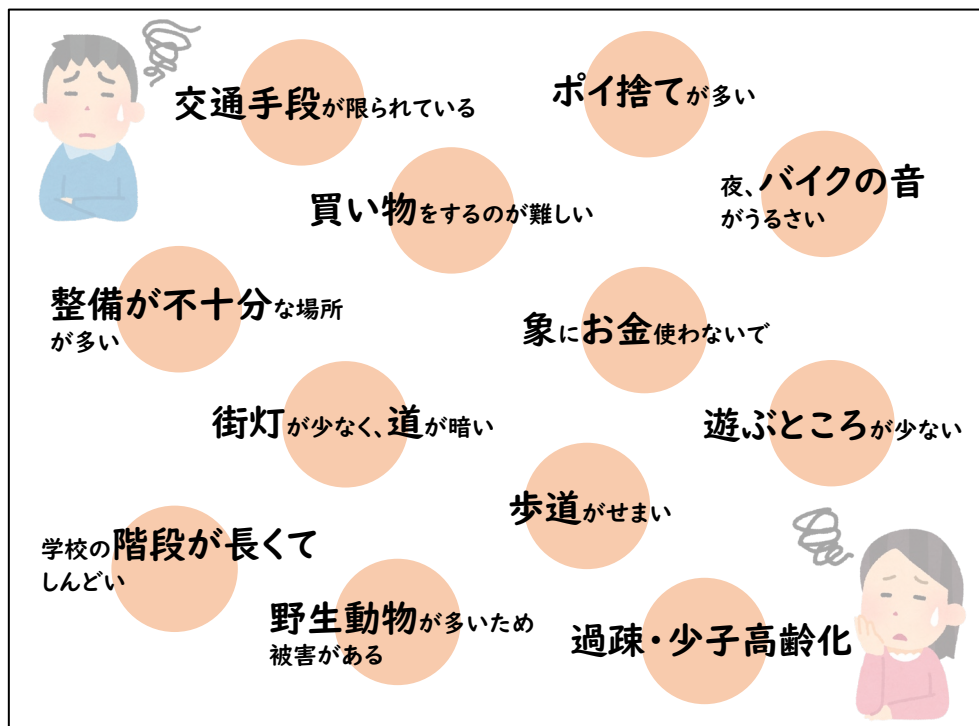
象にお金を使わないで	スケボーする所が少ない	多賀駅をJRIにしてほしい
多賀中きたない	学校がきたない	自然多すぎ

10班

誰かの困りごと

歩道がないところがある	やくだつものにお金をつかってほしい	こうつうきかんがすくない
バスが来ない	交通機関が少ない	電車がこない
遊びばが少ない	遊ぶ場所を増やしてほしい	体育館が少なくて他の市と取り合いになる
畑が多い	さるがおおい	虫多い
道がボコボコ	建物がボロい	あきやが多い
	電車が高い	

第1回といまとめ(2日目スライド)



2日目検討のための4つの問題

- 1 移動手段がない方にとって、日常の買い物が不便

- 2 歩道や道路で整備が行き届いていない個所が多い 危険

- 3 歩道等にごみが捨てられているため、不衛生

- 4 中学校や、それ以外の階段等で、距離がある場所は大変


4つの問題について出来ることを検討

自分たちにできること(2日目)

歩道等にごみが捨てられているため不衛生

だれに	自分ができること	だれに	みんなでできること
町民	ゴミ箱のある場所をポスターを使って知ってもらう	町民	ゴミ箱をいっぱい設置する
外国人	ポスターには英語を使ってもらう	町民	みんなでゴミひろいのボランティアをする
町民	ゴミを拾う	町民	ポスターで知らせる
だれに	大人とできること	社協の取組	
町民	ゴミ箱の設置をする	総合相談	
小学生	ゴミはゴミ箱に捨てるように教えてあげる	協力してできること	
外国人	ゴミ箱に捨ててもらうために英語で書く	ポスターをはれるところをきいて町にはってみる	

1 班

移動手段がない方にとって日常の買い物が不便

だれに	自分ができること	だれに	みんなでできること
高齢者	荷物を持ってあげる	高齢者	分担して買い物
障がい者	一緒に買い物に行く	障がい者	
		生活困窮者	無料で届ける
だれに	大人とできること	社協の取組	
町民	レンタルバイク	ふれあい食堂	
		協力してできること	
		月に1、2回開いて、町民のみんなとふれあう	

2 班

中学校やそれ以外の階段等で、距離がある場所は大変

だれに	自分ができること	だれに	みんなでできること
高齢者 みんな	荷物を持ってあげる 階段のじゃまなものをどける	すべての町民 車イスの人 妊婦さん	階段等を掃除する 声をかける 荷物をもったりする
目が見えない人	手をもってあげる		
だれに	大人とできること	社協の取組	
車いすの人 高齢者 子ども	車いすの人が登りやすいようにスロープをつける 手すりをつける 登りやすいようにする	ほっとママ	
		協力してできること	
		「ほっとママ」の活動を知らせる ボランティアに参加する	

3 班

歩道等にごみが捨てられているため不衛生

だれに	自分ができること	だれに	みんなでできること
すべての町民 町民	ゴミを見つけたら拾うようにする ・自分がゴミを出さない ・ちゃんとゴミ箱に捨てる	すべての町民 町民 町民	環境保全ボランティアでゴミ拾いをする SDGsの意識づけに繋がるポスターを作成する ゴミを捨てないように呼びかける
高齢者 障がい者	お手伝いする		
だれに	大人とできること	社協の取組	
町民 町民 学生	ゴミ箱を設置する 署名を集めて条例の制定の願いをする SDGsのイベントを多賀町でする	ふれあい食堂	
		協力してできること	
		ふれあい食堂へ行き食について学ぶ 有線やSNSでの発信	

4 班

移動手段がない方にとって日常の買い物が不便

だれに	自分ができること	だれに	みんなでできること
子ども	一緒に買い物に行ってあげる	高齢者	車が運転できる人が何人かを車にのせていく
すべての住民	宅配サービスの実現をたのむ	子ども	どこで何がほしいかきき行動に移す
子ども	自転車の乗り方を教える	外国人	バス停の場所や駅の場所を教える
だれに	大人とできること	社協の取組	
高齢者	自分たちが物を買ってきて、高齢者のみなさんにあげる	ふれあい食堂	
外国人	日本語がわからないから自分たちが教えて、公きょうののりものにのせる	協力してできること	
生活困窮者	一カ月に一度物をあげる	ボランティアで取組に参加する	

5 班

歩道等にごみが捨てられているため不衛生

だれに	自分ができること	だれに	みんなでできること
町民	ポイ捨てをしない している人いたら 注意をする	外国人	外国人が読める英語で ポスターを作る
	必要なものだけかう 使い捨てのものを使わない	障がい者	点字ブロックにゴミを 置かないように呼びかける
高齢者	ごみ出しを手伝ってあげる	小学生	ポイ捨てをすることで、 どのようなことに つながるのか授業する
だれに	大人とできること	社協の取組	
町民	ポイ捨て禁止の条例を つくる	手紙でつながろうプロジェクト	
子ども	ポイ捨てについて知る イベントを開く	協力してできること	
町民	ごみ拾いのイベントを開く	小学生だけでなく中学生や 町民のみんなにもかいてもらう	

6 班

歩道や道路で整備が行き届いていない個所が多い

だれに	自分ができること	だれに	みんなでできること
住民	ポールやガードレールを壊さないようにする。危ない場所は、報告、共有する。	学校の人々及び町人	町の中で危険となるであろう場所をクラス内で共有してリストにまとめたり、学年や他学年に呼びかけたり風の噂にして広げてみる。 →危険性のある場所をみんなに認知してもらうことで地域的な解決の第一歩になる。
妊婦さん	道を優先する →横断歩道で優先する。 具体的に細い道で自転車にのっていたら、妊婦さんの近くでは降りる。	町人	請願権の行使で町議会へ話を入れる。そのための原案を作ったりする。 →「三人寄ればもんじゅの知恵」ともいいますし同じ考えの人で作って請願してみる。
高齢者の方	危ない場所に行きそうな高齢者の方に会ったら、大きな声で呼び止める。	町人	公共の物（ガードレール、ポール）など大事に扱うことを呼びかける。 →皆に意識してもらうことでそもそも整備する必要性を減らす。
高齢者に大きな声で話す	妊婦さんに道を優先する		
だれに	大人と出来ること	社協の取組	
子ども	横断歩道での立ち当番を定期的に行う	手紙でつながろうプロジェクト	
外国人	標識を英語圏の人でも分かるようなものにする（「この道は危ない」「注意」など注意を促すような表示をつくる）	協力してできること	
町民	持続可能な安全な歩道を整備する	小学生に限らず、園児や中学生からも手紙を送る。	
障がい者車いすを寄付する	全ての町民歩道橋をつくる	手紙を直接（自分たちの手で）渡しに行く。（届ける）	
	外国人のための英語ひょうきのかんばんをつくる	若手が積極的に活動することで、道路の不整備も補える。	
	生活困窮者のための最低限の生活用品のはいふをする		

7 班

中学校やそれ以外の階段等で距離がある場所は大変

だれに	自分ができること	だれに	みんなでできること
障がい者	車いすの人がいたら車いすを持つ	学生	グリコしながら階段のぼる
高齢者	荷物を持つ	(町民) 高齢者	エスカレーターを作る
妊婦	荷物を持つ	外国人	元気よく向かえる
だれに	大人とできること	社協の取組	
学生	スクールバスをいっぱい出す	ふれあい食堂	
高齢者	スロープや手すりをつけてもらう	協力してできること	
みんな	バスが通るエリアを増やしてもらう ウーバーイーツ来てもらう	自分たちで野菜を育ててわたす	
		自分たちとふれあう時間をつくる	

8 班

移動手段がない方にとって日常の買い物が不便

だれに	自分ができること	だれに	みんなでできること
みんな	役場に移動販売や届けるサービスなどができないか相談する	高齢者	オンラインショッピングのやり方を教える
高齢者 障がい者	役場に一緒に買い物へ行く人をみつけて、その人達に車を出せないか、言ってみる	町民	代わりに買いにいったあげる
町民	一緒に買い物に行く	妊婦	買い物をしているときに荷物を持って少しでも楽にしてあげる
だれに	大人とできること	社協の取組	
町	近くに店をつくってほしいと報告しに行く（歩ける範囲）	ふれあい食堂	
役場	渋滞が起こりやすい場所を改善できるように伝えに行く	協力してできること	
住民	移動式の店をつくる その人の近くにきてうる でみせ	季節に応じたかざりつけをする	
		みんなが楽しめるようなことを きかくする	

9班

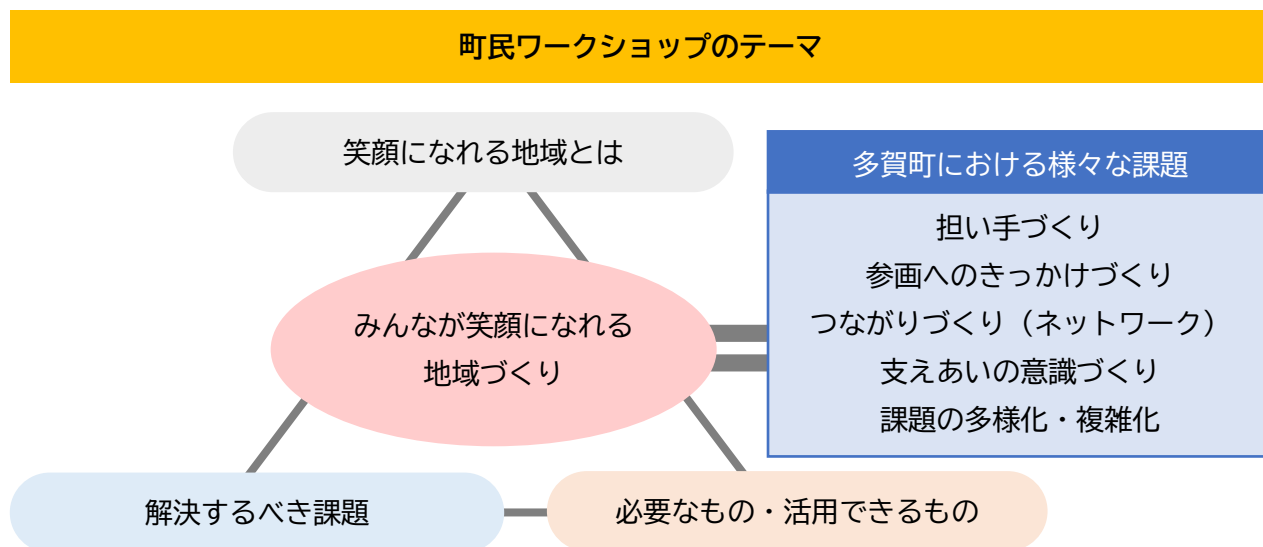
歩道や道路で整備が行き届いていない個所が多い

だれに	自分ができること	だれに	みんなでできること
外国人 障害者	道案内（安全な道） 手伝う 車イスの人に声をかける	町民	危険を知らせるポスターを作る
		みんな	危険な場所がわかるような 地図を作る
だれに	大人と出来ること	社協の取組	
町民	危険な場所を話し合う	無料相談	
町民	なおしてもらう	協力してできること	
		チラシにして町民に配る	
		アンケートにする	

10班

②町民ワークショップ

【ワークショップの内容】



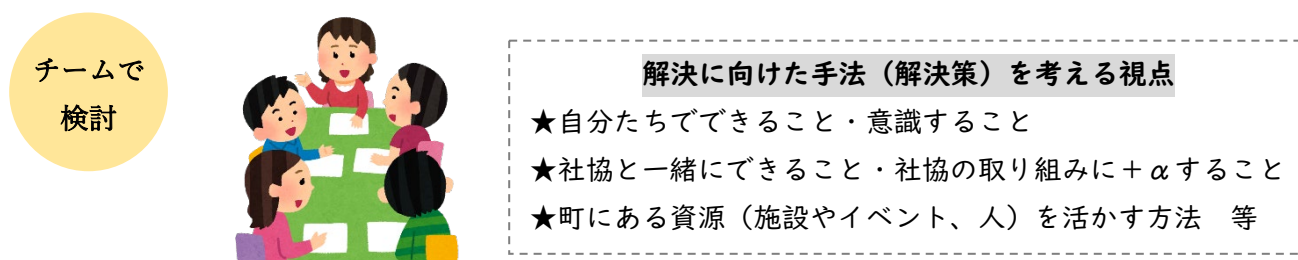
ステップ1 多賀町における課題や困りごとを考える

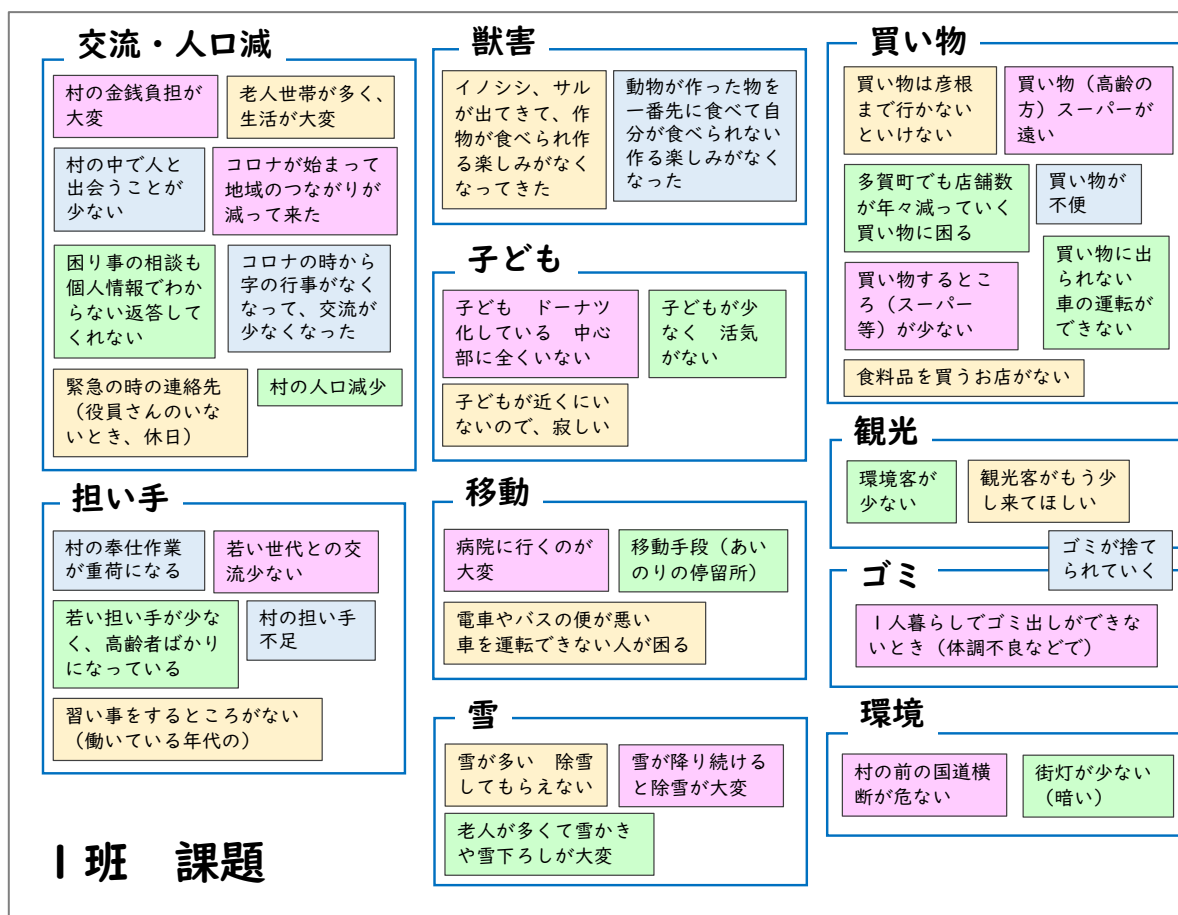
○多賀町で暮らす中で感じる、「困っていること」「地域の課題となっていること」はどのようなことか考える。



ステップ2 「みんなが笑顔になれる地域」になるための解決策を考える

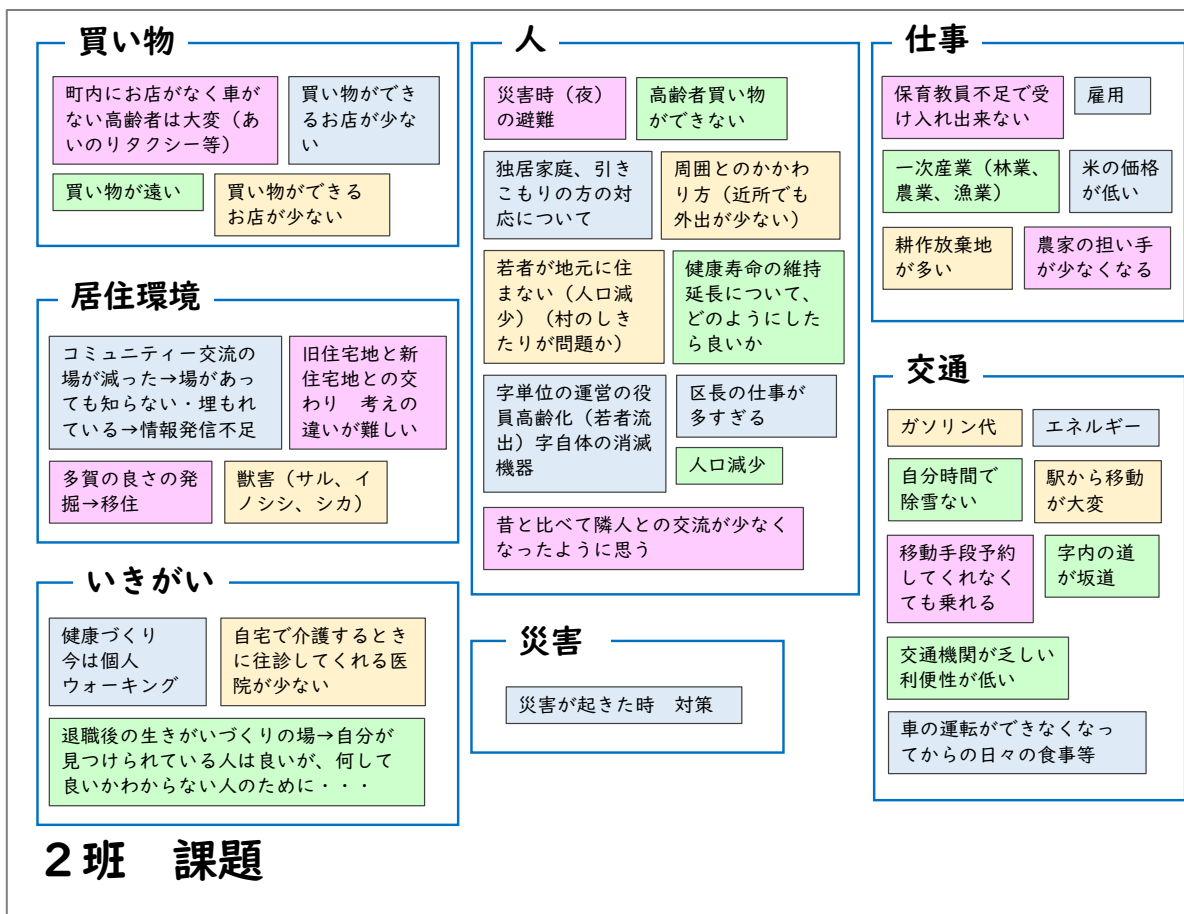
○チームで考えた「困りごと・課題」に対し、それを解決していくためにはどうしたら良いか、「困りごと・課題」に対する解決に向けた手法を具体的に考える。





課題	解決策	課題	解決策
買い物	・ 買い物の楽しみをする機会 ・ 買い物バスが字まで来てくれない 自分の目で見て買いたい ・ お買物支援（一緒に行く） ・ お惣菜を売るお店＋届けてくれる仕組み ・ スーパーをつくる ・ 町は消極的 ・ 土地の提供（良い立地） ・ 好条件を提示し出店するスーパーを町が応援する ・ 生協等の配達を利用する ・ 多賀町にスーパーが来てほしい ・ 補助金を出してもスーパーを作ってほしい ・ 多賀町内にスーパーができるとよい ・ 移動スーパーの充実を町が助成する ・ スーパーができる（移動）各字回ってくれる ・ スーパーの車を町で各字まで巡回する ・ 移動販売車＋個体のスーパー	ボランティア 担い手	・ ボランティアさんをこしらえてほしい（ゴミ出し、雪解け、買い物、粗大ゴミ） ・ 買い物ボランティア ・ 安否確認してほしい ・ 命のバトン 独自の連絡網 ・ 家にこもっている人に声がけボランティア ・ 独居の方 夫婦世帯（閉じこもっている人）安否確認 ・ 近所でお互いに見守り
交流	・ 字で交流の場、行事を作してほしい ・ 字内で集える場所の提供とお手伝い ・ 他の字とサロンの交流 ・ サロンに、老人会に参加できる方策を！ ・ 子どもを増やす方法を考える 青年、若者が住む多賀町		

Ⅰ 班 解決策



2班 課題

課題	解決策	課題	解決策
バスの復活	あいのりタクシー 循環バス	災害	意識の啓もう

課題	解決策	課題	解決策
買い物ができる場所が欲しい	空き家バンク 移動販売→スクールバス活用 (ついで) (生徒) + α	退職後のいきがい	一軒ずつ独立させない

課題	解決策	課題	解決策
雇用が少ない	地元の良さ アピール Iターン (出るのは仕方ない)	人口減少	若い人が住みたくなくなる町に 不便なところを減らす (JRほしい) 福祉面 交通面 みんなが子育て

2班 解決策

こんなまちになったらいいな

1 班 みんなで、ながら見守りができる町づくり

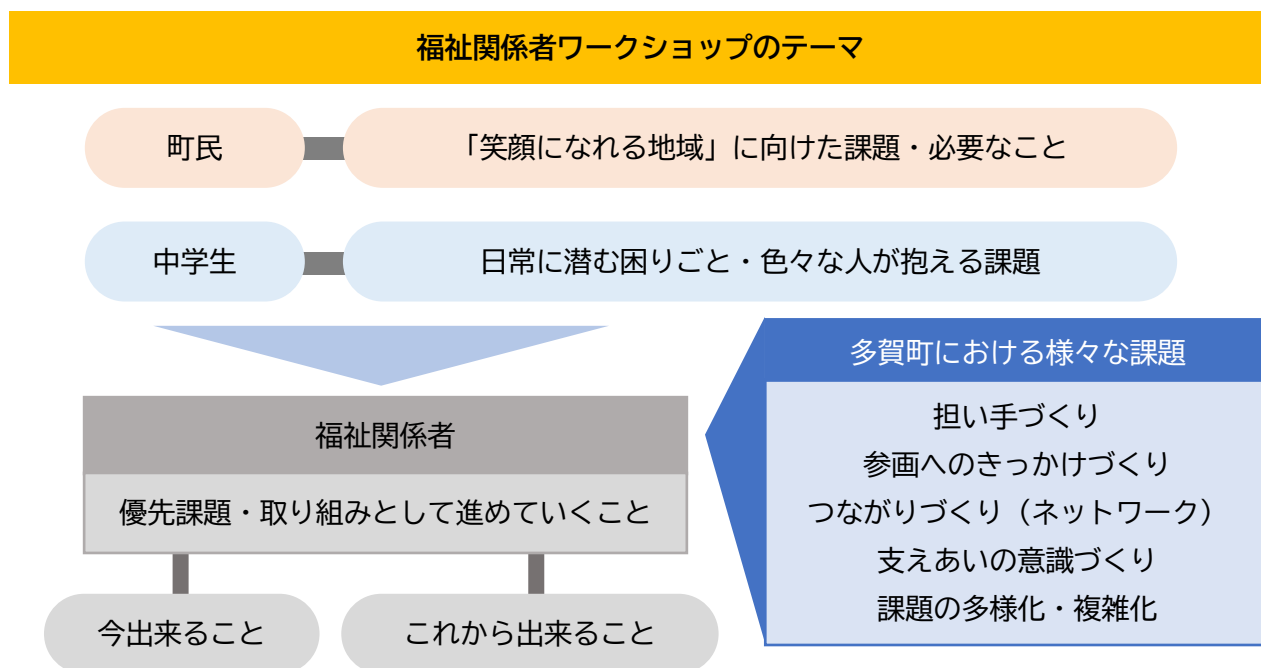
2 班 ふれあいの町 多賀

【その他の意見】

- ・お互いのことを助け合える（気にし合える）まち
- ・見える農業 担い手をもっと有名にする そして応援する
- ・人口減の時代 字単位ではなく、町単位で物を考える
- ・多賀のこと 人のことを思い合える温かいまち
- ・一人暮らしでも安心していただける多賀であってほしい願いです
- ・町長、町議会と住民と交流をもっともっと増やし、住民の意見を吸い上げる町
- ・お互いが声掛け合える町づくり
- ・多賀町の良いところをどんどん発信する町になってほしい
- ・気軽に集まり話ができるまちづくり
- ・気軽に話し合える町
- ・みんなでながら見守りができる町

③福祉関係者ワークショップ

【ワークショップの内容】



ステップ1 多賀町における課題を考える

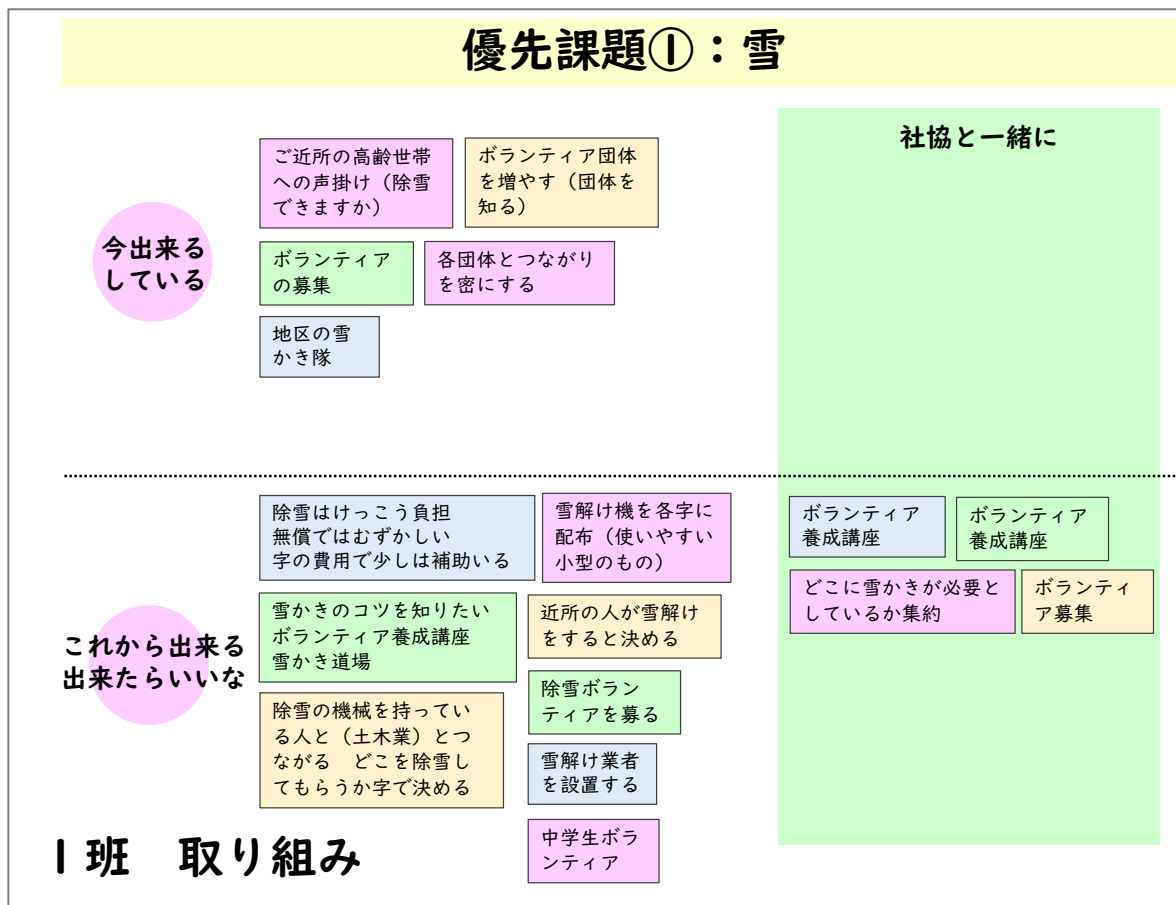
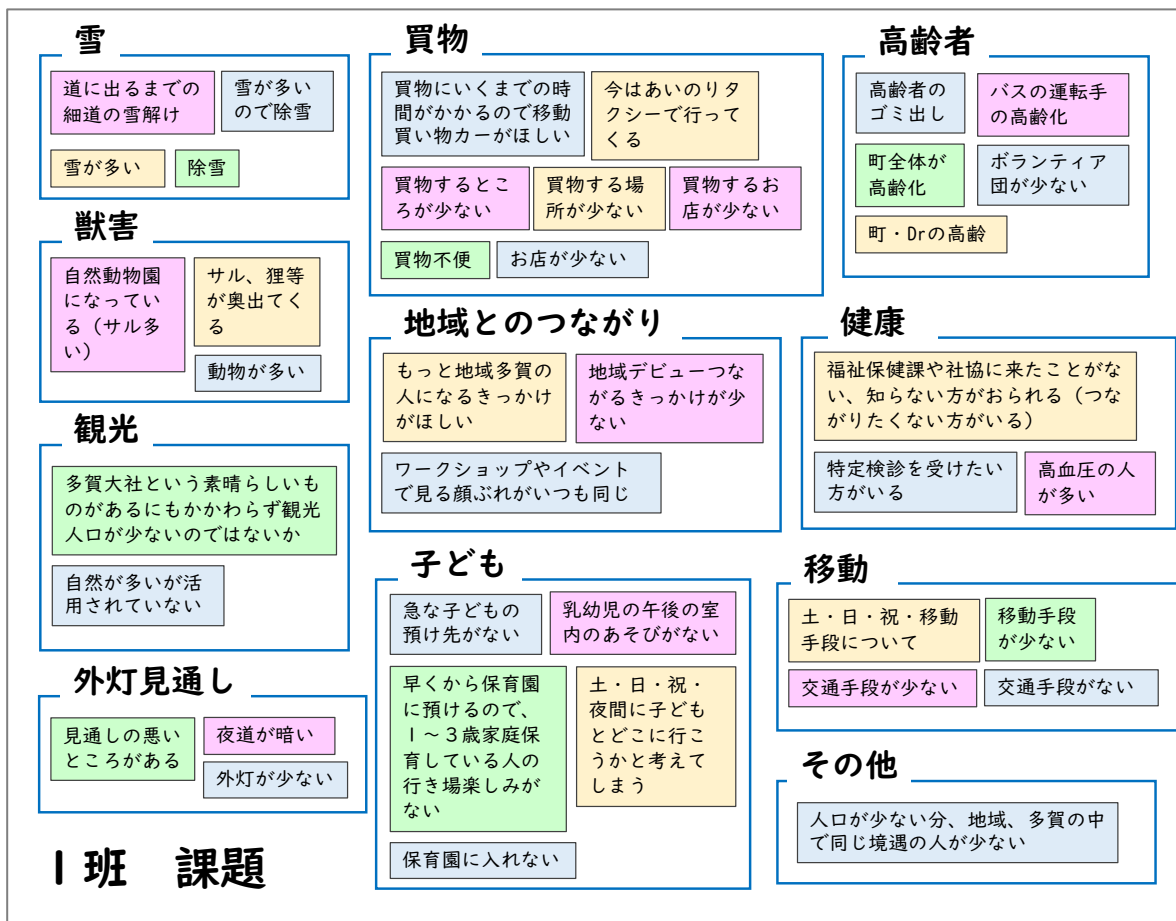
○多賀町で暮らす方が「困っていること」、多賀町として「課題となっていること」はどのようなことか、町民・中学生ワークショップの結果から、そして、福祉活動等を行う中で皆さんが感じていることから、多賀町における「課題」について、具体的に考える。



ステップ2 「優先課題」に対する「取り組み」について考えて考える

○チームで考えた「課題」に対し、取り組めることはなにか、「課題」に対する取り組みを、「今出来る・している取り組み」「これから出来る取り組み」「社協と一緒に出来る取り組み」の視点で具体的に考える。

1. 「課題」としてグループ化した項目として、チームで検討する「優先的に取り組んでいくべき課題」を2つ選択。
2. それぞれの「優先課題」に対して取り組めること・取り組んだ方が良くと思うことを考える。



優先課題②：移動買い物

今出来る
している

あいのリタク
シー

車にのれなくなる前
からあいのリタク
シーを使ってみる

社協と一緒に

これから出来る
出来たらいいな

ご近所さんに頼む
ついでに買い物

定期で買い物に行くタ
クシー・バスを出す

買物ボラ
ンティア

買物ツアー（乗合
車を利用して店舗
へ送迎する）

キッチンカーで
作った安価なお
惣菜をうる

平和堂ホーム
サポートを
使ってみる

運転手・買い物付き
添いのボランティ
ア・協力者の募集

買物ツアー

車両の貸
し出し

買物する方法を広報
する→生協・ホーム
サポート・ネット等

町内の業者さんが移動販売
をできるようにする（費用
負担は行政または社協）

わかりやす
い注文方法
の宅配

福祉車両
の活用
（日中）

移動販売
車の稼働

移動カー（食
品等販売）

車両の貸
し出し

移動食堂
キッチンカー

1 班 取り組み

災害

災害対策特に除雪

除雪

例えば台風の時「心配な方は公民会へ避難してください」とアナウンスがあるが、ただカギをあけるだけの現状に対してどんな備蓄品を置いたら良いか考えていかないと・・・うちの字では何もやっていないので心配です

雪の時「雪かき」ができない家、例えば高齢の一人暮らし（二人とも高齢も）福祉会のスタッフも高齢化しているし、まず自分の家のことでヘロヘロ。字で一応福祉部長に連絡していることになっているが、勤め人なので・・・

移動手段

山手まで送迎OKな
通所リハビリテー
ション施設がない

歩道整備（段
差等・無いと
ころ）

交通手段が
ない・不便

車がないと
動けない

山間部の
交通事情

愛のりの停留所が遠
い・待つ場所が危険

外出支援

慣れないと予約方法が
むずかしい

高齢化

気楽に集える場所
（サロンのような）
があればうれしい

体操教室が地
域できるとい
いなあ

これから年をとっ
たらどうしよう
（ひとりで・・・）

高齢者世帯が
多くなってい
る

限界集落がちらほら
独居・支援者遠方

見守り・独
居者

買物

冬季・山・高齢者
世帯・買い物（食
料）外出が困難

すぐ買い物
ができるお店が
あったらいいな

買物に行ける店が
（生活の）少ない

高齢者の買
い物・病院

買物をする場所
がない・遠い

買物するところ
が少ない

食料品等を購入でき
るスーパーがほしい

空き家

周りに空き家が
増えてきた

空き家多くなっ
ている

後継者

どこの団体さんも同じ悩みを抱えていると思うが「やってくれる人」を探す方法

・福祉会スタッフ
・日赤スタッフ
・字の役

人手不足少子高齢化

環境

自由に利用でき
る福祉サービス

障がいのある方への関
わり・接し方

子どもたちがいつでも集
まって遊べるように地域
でもできるといういな

医療

お医者さんがもう少し
いてもらえると安心

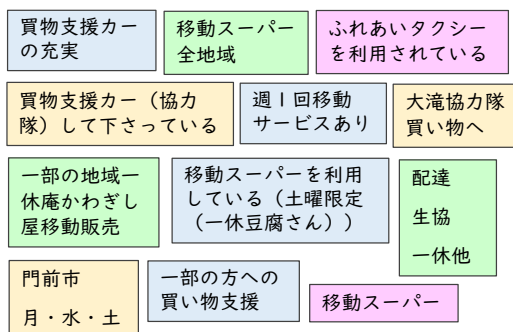
地域医療・後
継者

受診等の送迎

2 班 課題

優先課題①：買物

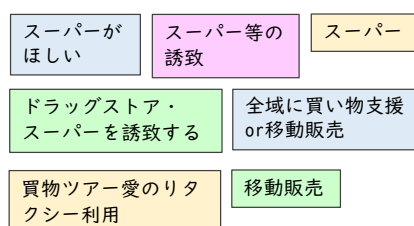
今出来る
している



社協と一緒に

買い物ボランティア

これから出来る
出来たらいいな

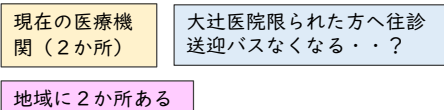


ボランティアさん
運転手さん
買物つきそいでもらえるとうれしい

2班 取り組み

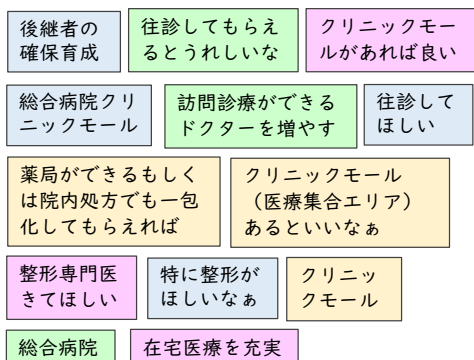
優先課題②：医療

今出来る
している

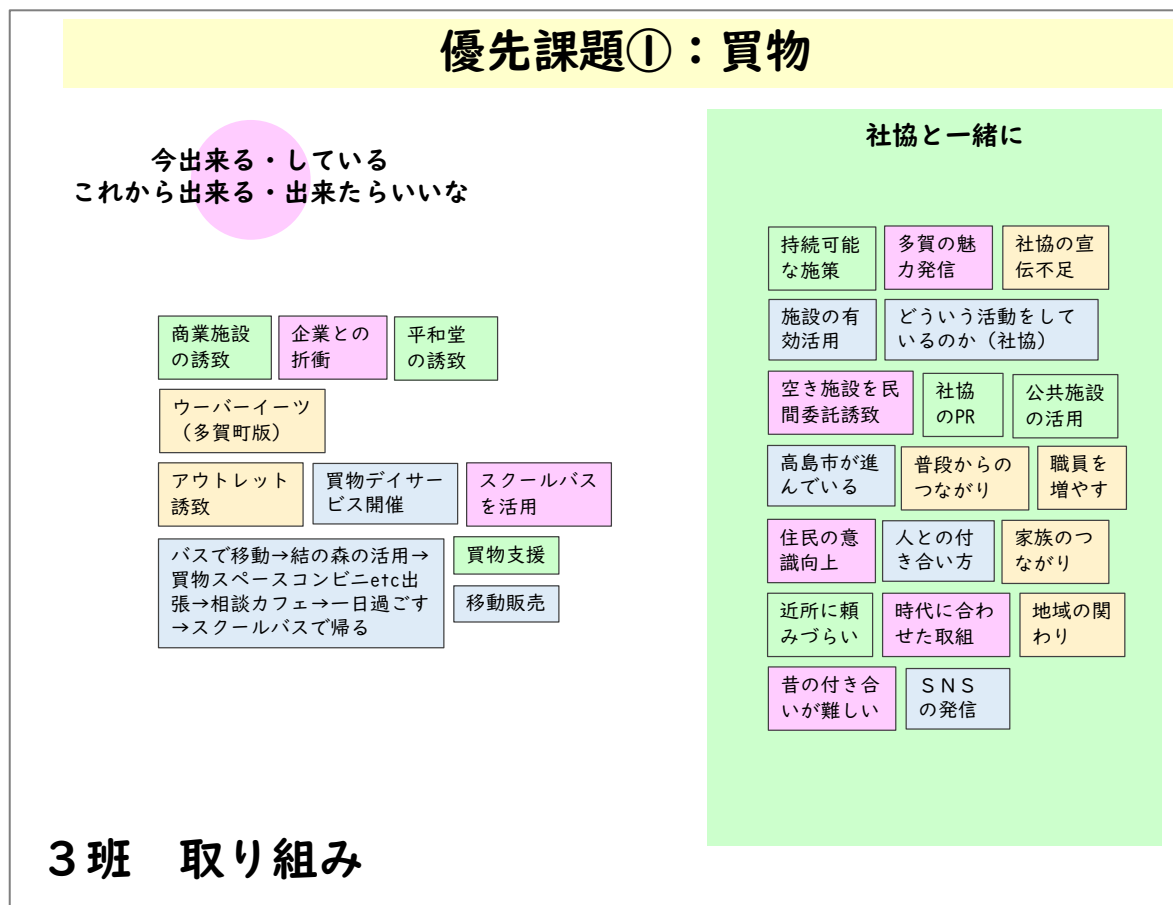
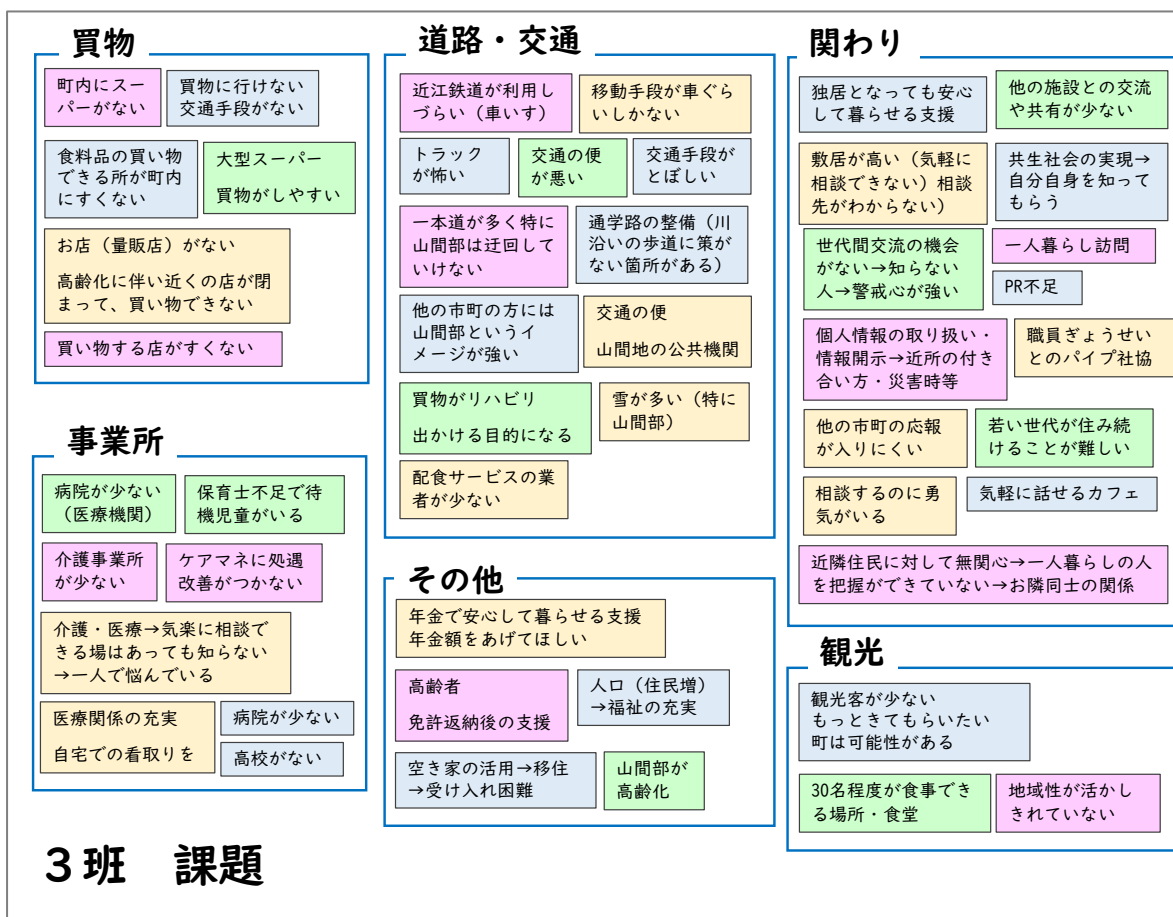


社協と一緒に

これから出来る
出来たらいいな



2班 取り組み



優先課題②：相談関わり

今出来る・している
これから出来る・出来たらいいな

高齢者に合
わせた方法

電話一本
で訪問

手続きが
難しい

将来の手続き
マイナンバー

日頃からのご近所と
のかかわりを大切に

独居高齢
者支援

一歩を踏み出す出
会いを大切にする

高齢者相談

PR・広告

誘い合い

社協と一緒に

3班 取り組み

(3) 第2期計画の評価結果

①評価の方法

評価にあたっては、3つの評価基準（「計画通り実施＝10点」「一部実施＝5点」「未実施＝0点」）で点数化しています。

さらに、基本目標や主な取り組みといった、より上位の枠組みで平均値を算出し、計画全体の進捗評価を行いました。（※平均値が高いほど良い評価となる）

【第2期計画 計画体系】

基本目標	主な取り組み	事業数
基本目標1 地域福祉の推進に向けた多様な担い手づくり	(1) 福祉の意識啓発と地域ぐるみの福祉教育の推進	2
	(2) 地域を支える担い手の拡大、連携強化とリーダーの育成	7
基本目標2 地域での暮らしを支える体制づくり	(1) 交流の場・居場所づくり	3
	(2) 地域の暮らしを支えるネットワークづくり	4
	(3) 地域が主体となる生活支援の推進	3
基本目標3 安心の地域づくり	(1) 地域ぐるみの防災活動の推進	4
	(2) 権利擁護の推進	4
	(3) 情報提供・相談支援	4
	(4) 社会福祉協議会の経営基盤強化	3

②計画全体、基本目標、主な取り組みごとの進捗評価結果

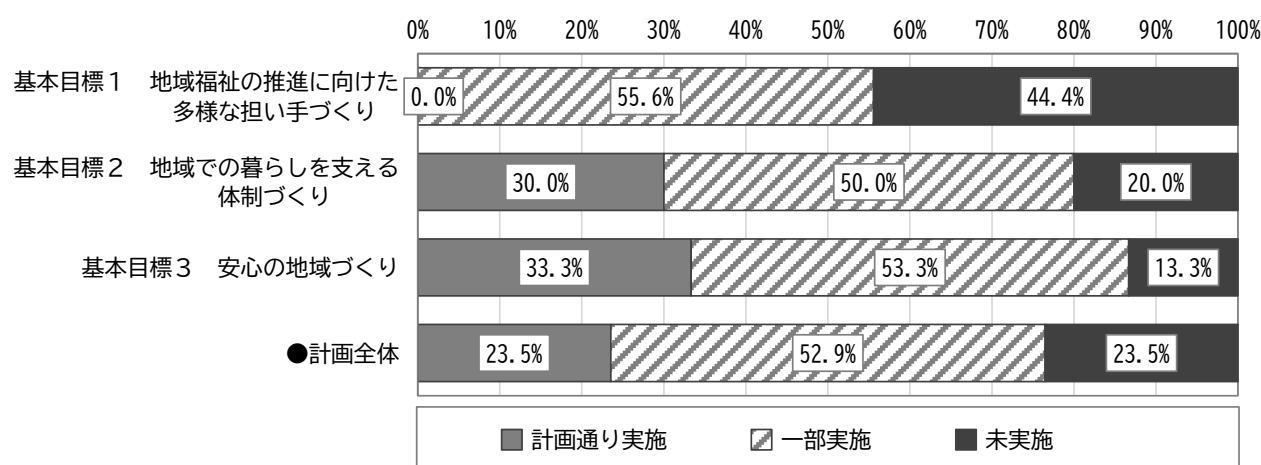
評価対象	平均値
計画全体	5.00点
基本目標1 地域福祉の推進に向けた多様な担い手づくり	2.78点
基本目標2 地域での暮らしを支える体制づくり	5.50点
基本目標3 安心の地域づくり	6.00点

○計画全体の評価の平均値は5.00点となっており、全34事業中、評価が「計画通り実施」となった事業は8事業、「一部実施」は18事業、「未実施」は8事業となっています。

○基本目標ごとの評価は、「基本目標3 安心の地域づくり」が6.00点と最も評価が高く、次いで「基本目標2 地域での暮らしを支える体制づくり」が5.50点となっており、計画全体の評価よりも高くなっているのに対し、「基本目標1 地域福祉の推進に向けた多様な担い手づくり」が2.78点と計画全体の評価よりも低くなっています。

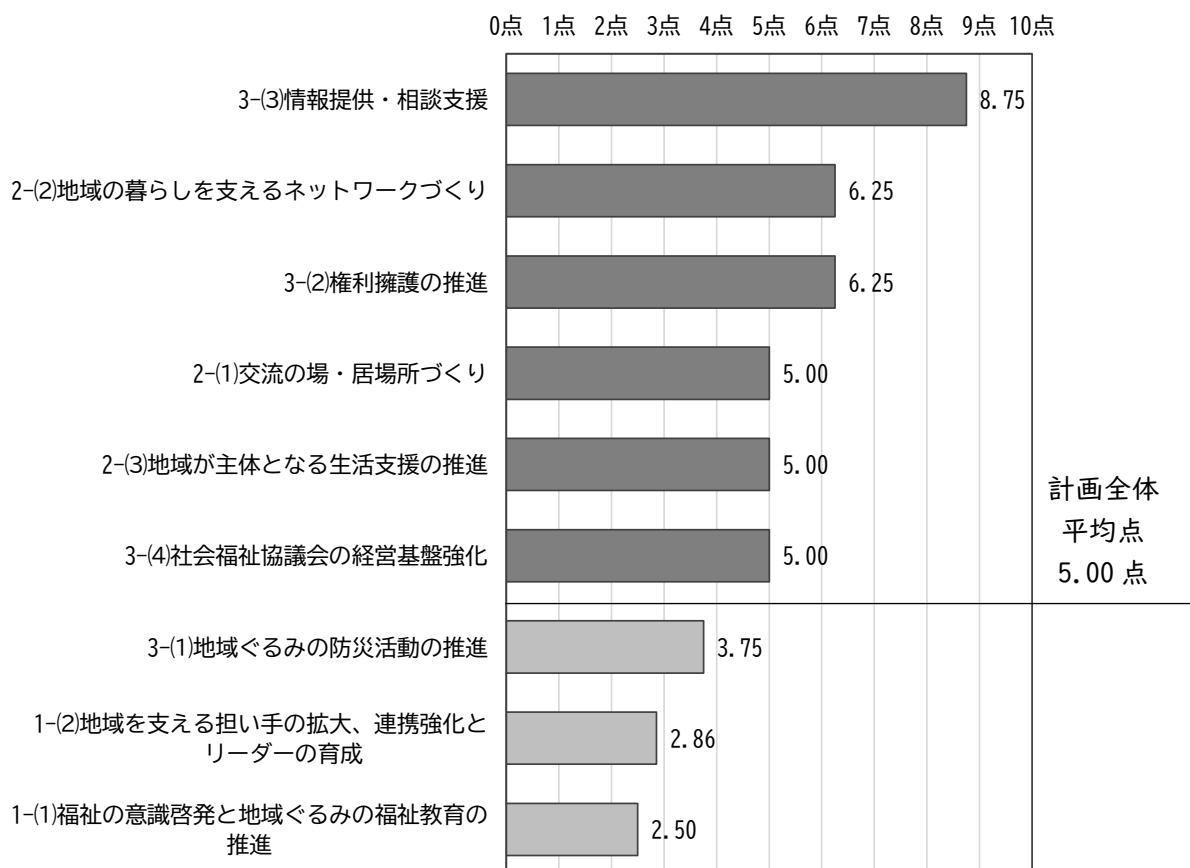
<基本目標ごとの評価>

○基本目標ごとに事業の評価の割合をみると、「基本目標2」「基本目標3」はいずれも8～9割程度の事業が「計画通り実施」または「一部実施」となっているのに対し、「基本目標1」では5割程度となっています。



<主な取り組みごとの評価>

○主な取り組みごとの評価結果をみると、「3-(1)地域ぐるみの防災活動の推進」「1-(2)地域を支える担い手の拡大、連携強化とリーダーの育成」「1-(1)福祉の意識啓発と地域ぐるみの福祉教育の推進」は、計画全体の評価よりも低い平均点となっています。



第3期多賀町地域福祉活動計画

令和8年3月発行

発行／社会福祉法人 多賀町社会福祉協議会

〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町大字多賀 221 番地 1

多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内

TEL 0749-48-8127 FAX 0749-48-8140

H P <https://www.taga-shakyo.or.jp>
